

令和7年9月9日（火曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏	倉	信	一	議員	2番	佐	藤	政	人	議員
3番	野	口	康	一郎	議員	4番	児	玉		崇	議員
5番	月	光	裕	晶	議員	6番	安	孫	子	徳	議員
7番	太	田	陽	子	議員	8番	佐	藤	耕	治	議員
9番	渡	邊	賢	一	議員	10番	伊	藤	正	彦	議員
11番	古	沢	清	志	議員	12番	太	田	芳	彦	議員
13番	阿	部	清		議員	14番	沖	津	一	博	議員
15番	荒	木	春	吉	議員	16番	後	藤	健	一郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

齋 藤 真 朗	市 長	猪 倉 秀 行	副 市 長
佐 藤 志津男	教 育 長	木 村 三 紀	農業委員会会長
今 野 育 男	総務課長（併） 選挙管理委員会会長	東海林 恒	企画戦略課長
石 橋 慶 幸	みらい協働課長	小 林 博 之	財 政 課 長
武 田 栄 治	建設管理課長	渡 邊 健 一	農林課長（併） 農業委員会会長
小 関 光 彦	商工推進課長	後 藤 英 明	事 務 局 長 さくらんぼ観光課
東海林 茂 美	学校教育課長		

○事務局職員出席者

高 橋 良 子	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 换 佐
堀 和 敏	総務係主任	熊 谷 拓哉	総務係主事

議事日程第3号 第3回定例会
令和7年9月9日(火) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進め
てまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、こ
れより本日の会議を開きます。

一般質問

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。
通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和7年9月9日(火)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
8	ウォーカブルなまちづくりについて	(1)ウォーカブルなまちづくりについて (2)滞在快適性等向上区域の設定と国の支援メニュー活用の可能性について (3)Park-PFI方式による民間活力導入の可能性について (4)公益社団法人寒河江青年会議所主催の「寒河江夜市」に対する市長の評価は。	3番 野口 康一郎	市長
9	中心市街地の街路灯について	街路灯の再整備について		市長
10	本市職員の充足状況について	(1)市職員の現状について (2)市職員の近年の採用状況について (3)今後の職員採用方針について	2番 佐藤政人	市長

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1 1	本市の観光振興計画の進捗について	(4)在職職員に対するリスクリミングの考え方。 (1)現在の取組状況について (2)観光人材の育成について (3)SAKURANBOツーリズム～体験型観光の先進地への実現に向けて		市長
1 2	今夏の記録的高温少雨による、さくらんぼをはじめとする農作物被害救済対策等について	(1)農作物高温少雨被害の状況について (2)被害を受けた農家の救済とさらなる対策強化について (3)最低賃金見直しに伴う農業労働賃金等標準協定表改定について	9番 渡邊 賢一	市長 農業委員会会長
1 3	戦後80年の節目に、平和で多様性を認め合う多文化共生社会の実現について	(1)国籍や信教の違いなどで差別されることなく、基本的人権を尊重し、多様性を認め合える、寛容なこころを育む教育について (2)国際交流事業や草の根交流のさらなる推進に向けて		市長 教育長
1 4	農業問題	(1)本市地域計画の進捗状況 (2)今後の展望	15番 荒木 春吉	市長
1 5	教育問題	(1)全国学力学習状況調査の結果分析 (2)学力向上策 (3)本市小中学校の通級指導の現況		教育長

※表内の文字表記は実際の通告書に基づき掲載しております。

野口康一郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号8番、9番について、
3番野口康一郎議員。

○野口康一郎議員 おはようございます。寒政クラブの野口康一郎です。早速ではありますが、質問に入らせていただきます。

通告番号8番、ウォーカブルなまちづくりについて質問させていただきます。

2年前、初めての一般質問で私は、中心市街地の活性化やフローラ・SAGAEの利活用について質問させていただきました。今年度、フ

ローラ・SAGAEの2階を大幅にリニューアルして、若者が新たな事業を創出するエリアイノベーションプロジェクトも進んでおり、来年度から利活用が本格化するようです。せっかくフローラ・SAGAEもリニューアルしますし、新たな人の流れも期待できると思います。

こうした背景も踏まえ、私は、まちなかウォーカブル推進プログラムを活用し、寒河江市が人に優しく、にぎわいのある、歩いて楽しいまちを目指すべきだと考え、このたび質問させていただきます。

ウォーカブルとは何のことかと申しますと、主に歩きやすいや、歩くのが楽しいという意味

を持つ造語で、特にウォーカブルシティという概念に関連しているそうです。ウォーカブルシティは、ただ歩きやすい道を整備するだけの意味ではなく、自動車に頼らず、歩行や公共交通機関を利用して快適に移動できるように設計されたまちを目指すことです。この考え方は、車中心から人中心の空間へと再構築する動きで、日本だけでなく、世界中の都市でも広がっております。日本では国土交通省が推奨しており、令和7年4月末時点で全国390都市がこの考えに共鳴し具体的な取組を進めているそうです。

さて、寒河江駅周辺の現状はどうでしょうか。私は家で仕事をしながらお店の前を通る人を見ていますけれども、歩いている人がいたとしても、朝と夕方に学校に通う小学生や高校生、日中は幼稚園や保育園の子供たちがお散歩しているぐらいで、歩いている人は残念ながらほとんどいません。郊外型店舗の進出や高齢化、そして何よりも自動車中心の生活が必要不可欠な田舎のまちならではのまちづくりが、人々の歩く機会を奪い、町なかのにぎわいを希薄化させているのではないかと感じています。

高齢化や人口減少が進む中、快適で安全な歩行環境を整備することには、たくさんのメリットがあるのではないかと感じています。人がたくさん歩いていることによって、商店への来店機会が増え、中心市街地のにぎわいの創出になるとを考えます。また、歩くことで健康増進にもつながる機会となりますし、車の利用が減れば環境への負担も軽減されるかもしれません。地域全体で歩く人が増えれば、介護予防となり、将来的な介護費、医療費の削減につながるかもしれません。

このような多角的な視点から、ウォーカブルなまちづくりが今後寒河江市にとって重要なのではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 おはようございます。

野口議員から、多角的な視点からのウォーカブルなまちづくりの重要性に対する所見について御質問いただきました。特に中心市街地において歩きやすい環境をつくるということは、大変重要な視点であると私も考えております。

国においては、都市再生特別措置法を令和2年に改正し、居心地がよく歩きたくなる町なかの創出による魅力的なまちづくりを推進しているところであります。これは、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、町なかの歩いて移動できる範囲において、市町村が滞在の快適性の向上を目的に実施する道路や公園といった既存ストックの再編利活用、あるいは民間事業者等が実施する滞在環境の向上に資する取組を国が重点的、一体的に支援することを柱としております。

現在の寒河江市内を見てみると、駅前再開発や県道整備等により、町なかを車で移動することにおいては大変快適になっておりますが、商店や飲食店へ歩いてアクセスする人の数は相當に減ったと認識しております。

一方で、市内には沼川沿いの遊歩道や寒河江城址の面影を残す内楯の町並み、和の雰囲気で統一している流鏑馬通りなど、歩きたくなるような魅力を備えているエリアが多く存在しております。

さらに、歩きたくなる町なかの創出は、中心市街地の活性化に寄与するだけではなく、健康増進や介護予防など、市民のウェルビーイングの実現にも効果的に働くのではないかと考えます。

都市再生特別措置法における、居心地がよく歩きたくなるまち町なかづくりは、行政においては道路や公園等の公共資産の再整備を、民間事業者は所有地のオープンスペース化や低層部の改築などを担い、官民一体となって中心市街

地エリアに人の流れを生み出すこととされており、本市においてもこのような手法を取り入れながら、居心地がよく歩きたくなる町なかづくりを推進することが重要であると考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 市長からもウォーカブルなまちづくりが大変重要だというお言葉をいただきまして、大変ありがたく思っておるところでございます。

国土交通省が推奨するまちなかウォーカブル推進プログラムでは、歩行者優先の公共空間整備を進める自治体に対して、都市再生整備計画への位置づけや税制支援措置などが講じられております。本市でも対象となる滞在快適性等向上区域の設定を視野に入れ、国の支援メニューを積極的に活用するお考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 斎藤市長。

○斎藤真朗市長 国土交通省におきましては、居心地がよく歩きたくなる町なかづくりを推進するため、法律、予算、税制等をパッケージ化して支援を行っているところであります。

まちなかウォーカブルの推進に関しましては、都市再生特別措置法に基づき進めることとされ、その中で都市再生整備計画を策定した市町村は、その計画を推進するため、国の都市再生推進事業費補助金や社会資本整備総合交付金を受けることができるとされております。

また、都市再生整備計画の区域内に居心地がよく、歩きたくなる町なかの形成を目指す区域を、滞在快適性等向上区域として市町村が設定した場合に、民間事業者がその区域内に整備した土地、家屋、償却資産に対して固定資産税や都市計画税を軽減する税制支援制度も設けられております。

一方、現在、寒河江市においては、令和8年度から計画開始となる第2期寒河江市都市計画

マスターplanと併せ、新たに立地適正化計画の策定を進めているところであります。

この立地適正化計画は、コンパクトシティーの形成に向けて、都市機能の再配置等の具体的な都市像を示すアクションプランに当たるものですが、この計画の推進を財政的に支援する都市構造再編集中支援事業というものがありまして、この事業の交付対象は、このまちなかウォーカブル推進事業の交付対象とほぼ重なるものになります。

本市では、まずこの都市構造再編集中支援事業を活用し、例えば沼川の空間利活用に資するハード整備や中心市街地の魅力向上に資する街路灯整備等を図ることを検討していきたいと考えております。

また、税制支援制度により、町なかのオープンスペース化等を促す滞在快適性等向上区域の設定についても、地域の方々や民間事業者の意向を確認しながら、実施の是非を検討したいと考えております。

いずれにしましても、国の支援メニューを積極的に活用し、まちなかウォーカブルの推進を図るために行政と民間の方々が一体となって、官民連携の下、進めていくことが肝要であると考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 市長から積極的に活用していく方向でいろいろお話をいただきまして、ありがとうございます。

やはり、今市長からもありましたとおり、行政だけでできる問題ではないと思います。やっぱりほかのいろいろな資料を拝見しますと、民間の方からの御理解がなかなか得られなかったりとかというところがありますので、民間の方とよく話をして、お互いに合意形成の上、先に進めていただいて、寒河江の町なかをもう少しにぎわいがあって、人が通るような感じにしていただけたらなと思います。

寒河江駅前からフローラ、それから、左のほうに曲がって、八幡様のほうに向かいますと、道路の幅が非常に広くて、うちの前の道路は歩道幅が4.5メートルあるということで、結構歩きやすいかなと思います。車、例えばキッチンカーとか、そういったものを置いても十分人が通れる幅なのかなと思いますし、そういったところも、我々商店街でもにぎわいづくりのために活用できたらなとも思いますし、先ほど沼川の利活用なんてお話もあったかと思いますけれども、あそこにもキッチンカーが分かりませんけれども、沼川のところに露店みたいなを出したりとか、そういったところでにぎわいがあって、歩いて行ってみたいと思われるようなまちにしていただければ、もっとにぎわいが出るのではないかと考えております。

私は、よく娘と駅前のみこし公園まで歩いて散歩することがあるのですけれども、その道中や公園内で休憩できる場所があまりないのでないかと感じております。日よけになるシェードやベンチ、テーブルがあるわけではないので、ただ通り過ぎるしかないのではないかと感じています。ベンチなどを用意し、休憩しながら人々が集える環境を整備してはいかがでしょうか。また、その周辺をアートで飾るなどして、おしゃれなフォトスポットを用意すれば、若者がSNSで情報発信してくれるのではないかでしょうか。

昨年度開催されました寒河江市市制施行70周年記念事業では、中心地に寒河江出身の写真家鬼海弘雄さんの写真が飾られていて、その写真を見て歩いている方々がたくさんいらっしゃいました。何もない場所でも、やり方次第で人が集まる場所になるのではないかと感じました。

みこし公園を人々の居場所として活用するには、単発のイベントを開催するというよりは、民間事業者に場所を提供し、常設でお店を運営していただくことなどや、月1回の定期市や週

末限定で店舗を出していただくことなど、一過性のイベントにするのではなく、定期的な事業がよいのではないかと私は考えます。

今年7月には山形駅前の駅前公園を活用してKASUMI TERRACEが開業いたしました。この施設は山形県内で初めてPark-PFI制度を活用して民間主導で整備された都市公園内の飲食店になります。寒河江市でもPark-PFI制度を活用して、みこし公園の一部を民間事業者に貸し出すなどして、新たなにぎわいを創出するべきだと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 Park-PFIは、老朽化した公園や、魅力や機能を十分に發揮できていない公園について、公園施設を適切に更新するため、公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設としての飲食店等の設置と、当該施設から生ずる収益を活用して、公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定する制度であります。これは、民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上や公園利用者の利便の向上を図る新たな整備管理の手法です。

みこし公園につきましては、寒河江駅前土地区画整理事業により整備した都市計画公園で、平成14年4月1日より供用開始されております。公園の広さは1,400平方メートルほどで、公園内にはベンチや樹木、モニュメント等が設置されております。また、公園中央部の広場には噴水が3か所設置されており、5月頃から9月頃までの週末限定ですが、午前と午後の1時間ずつ噴水を稼働させており、市民の憩いの場となっております。

また、みこし公園は様々なイベントでも利用されております。ちえり～マルシェや駅前盆踊り、寒河江まつり期間中の各種イベントや神輿の祭典のフィナーレ会場となるなど、多くのイ

ベントで活用されております。

中心市街地へ人の流れを生み出すには、一過性のイベントではなく、定期市や常設での魅力的な店舗など、目的地となるようなスポットが複数あることが重要だと考えます。

みこし公園への Park-PFI 導入が適當かどうかは検討の余地があると思いますが、民間事業者の力もお借りしながら、町なかに魅力的な目的づくりが進むよう十分に考慮してまいりたいと思っております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 みこし公園、今御答弁にもありましたけれども、今度行われます神輿の祭典のときも、一斉渡御の最後の場所になったりとか、皆様集まる場所ですので、そういったところにもし建物を建てたりすれば、少し狭くなったりとかして、いろいろ不便になることもあるかと思いますので、必ず建てることが一概にいいとは私も思いませんけれども、そういった方法もあるのかなと思いますし、Park-PFI で得た利益を、その公園の維持管理に使えたりとか財政の負担も減るのではないかなど。

前回の一般質問で後藤議員からもありましたけれども、これからいろんな公共施設を建て替えなきやいけなくなったりとかということで、寒河江市としてもいろいろお金がこれからかかることだと思いますので、少しでもそういったところで、寒河江市としても少し稼ぐということをしていただけたらなと思いますし、それが今後子供たちにお金を残してあげられる一つの方法なのかなと思いますので、少しその辺御検討いただけたらと思います。

7月5日、6日の2日間、寒河江市で公益社団法人日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会、第58回山形ブロック大会寒河江大会が開催されました。同日、公益社団法人寒河江青年会議所が主催となり、みこし公園を会場に寒河江夜市が開催され、多くの人で大変にぎわって

おりました。主催者の発表によりますと、2日間で約2万人が来場されたとのことでした。私も家族でお邪魔いたしましたが、大変なにぎわいで、特に小さなお子さんを連れた家族連れの方々や、中学生同士で遊びに来ているような子たちも多く見かけました。初開催にもかかわらず、大変なにぎわいを見せていて、とてもすばらしい事業だったと思っております。

市長も御覧になられたと思いますが、このたびの事業をどのように評価なされていますでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 7月5日、6日両日にわたりまして、寒河江駅前のみこし公園と駅前駐車場周辺で開催されました寒河江夜市は、日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会の山形ブロック大会が本市で開催されたことと併せ、猛暑の中にもかかわらず大盛況でございました。

私も足を運ばせていただきましたが、本場の台湾夜市のイメージを模した赤い提灯やネオンサインなど、ふだん体験できないような雰囲気の中で、飲食店ブースは肩と肩がぶつかって、歩くのが難しいぐらいのにぎわいでした。

主催されました公益社団法人寒河江青年会議所の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様の御尽力により、すばらしいイベントとなりましたことに心より敬意を表します。

このイベントは、まちをよくしたいと思う若いメンバーの皆様だからこそその企画であり、皆様の実行力があったからこそ、2日間で約2万人の来場者があったのではないかと感じております。

市といたしましても、地域コミュニティ活性化推進事業補助金などの財政支援等で、できる限りの支援をさせていただいたと思っております。

また、イベントの来訪者へのアンケートを実施され、先日その結果を見せていただいたとこ

ろであります。来場者の約65%が西村山地域の方、約35%が西村山地域外の方であり、約96%の方がイベントに満足され、半数近くの方が本市を含む山形の魅力や郷土愛、地域の可能性を感じたとのことでございます。

さらに、主催されました青年会議所の皆様へのアンケートでは、この大会を通じて自己の成長につながったと答えた方が約75%、地域の魅力の再認識につながったと答えた方が9割以上となっており、主催側、来場者とも大変意義深いイベントだったのではないかと受け止めております。

若い世代の皆様が地域活性化を願い、自分たちがやってみたいイベントを自らの手で立ち上げ、実現すること、そして、域外、域内の多くの来訪者に地域の魅力を伝えるということ、そういう経験を得たことは、今後の本市にとって大きな財産になるものと感じております。

中心市街地活性化のためのイベントにつきましては、そのコンセプトや想定できる経済効果等を明確にし、地域住民や観光客が中心市街地に足を運び、滞在し、消費する魅力的な目的地となるよう、開催することにより、一過性ではない恒常的な人の流れや経済効果を生み出すことを狙うような視点が重要ではないかと考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 ほとんど全の方が満足だったというアンケートであったようで、大変よかったですなと思っております。

町なかに人を呼び込み、にぎわいをもたらすために、これまで様々な団体がイベントをいろいろ実行されてきたかと思います。しかし、各団体は地域を盛り上げようと、一応ボランティアという形で実行委員会を組織し、運営しているのがほとんどだと思います。さらには、数年で組織の体制が変わるということもありまして、

立ち上げ当初の事業目的が薄れて、継続していくなくなることもあります。

その点、民間事業者を Park-PFI とかで活用したりする場合ですと、組織の変化もなく、利益を追求しながら、年間を通じて継続してにぎわいを創出することができるのではないかと考えましたので、この質問と併せて、先ほど Park-PFI のことでちょっとお伺いましたところでした。

まちづくりで利益を出して、さらにそれを地域に還元することで持続的なまちづくりができるのではないかと思っております。

また、このたびの青年会議所のイベントには、本当に子供連れの方が多く見られたように感じました。それはなぜかと自分なりにも考えたのですけれども、このイベントを主催したのが、先ほど答弁にもありましたけれども、青年会議所、若い人たちの団体だったからかなと思っております。

会議所は、40歳までの地域を盛り上げたいという思いを持った方々が所属している団体でございます。このイベントを成功させるために、所属している方々がイベントの参加者を募集しますし、イベントに来てと知り合いの方に声をかけるという流れですね。そうしますと、おのずと自分たちと同じ年代の方々や、同じく地域を盛り上げたいと活動している商工会青年部や飲食店組合の皆さん、そして同年代の子供を持った人たちにも情報が伝わります。イベントに出演している方々からも、事業の情報が拡散され、今回の事業の規模になったのではないかと考えております。

それから、青年会議所のメンバーにお話を伺いますと、このたびの事業ではSNS広告を活用したことでした。インスタグラムやTwitterでの集客が若い人たちが多く集まった結果になったのではないかということでした。

事業を成功させるためには、地元の人たちが

どんなことを望んでいるかを理解し、地域に根差して活動している団体や事業者にお任せするのが一番よいのではないかと考えます。もちろん主催団体だけではできないこともたくさんあります。様々な規制もあるかもしれませんし、金銭面、設備面、また当日の人員ですね、そういったところに様々な苦労があるかと思います。そういった民間だけではできない部分、ボランティアだけではできない部分を行政のほうでバックアップしていただき、オール寒河江で寒河江を盛り上げていただければと思っております。

また、寒河江青年会議所の理事長にお話を伺いましたが、このたびの寒河江夜市は当初別な場所で開催を考えていたそうです。しかし、前年に市制施行70周年事業の中で行われ、約1万2,000人の来場者があったふるさとクリエイトSAGAEまちなか芸術祭の集客を見て、駅前で夜市を開催しようと考え直したとのことです。特にお酒の提供もあるイベントでしたので、電車や徒歩での移動がしやすい駅前にして、みんなに楽しんでいただきたかったようです。

私は、このたびの青年会議所のイベントのことと質問し答弁を求めたのは、先ほど市長からの答弁もありましたけれども、ウォーカブルなまちづくりをする上で出てくる課題に関連いたします。その課題というのが、たとえ歩きやすい環境を整えたとしても、地域の方や観光客が満足する移動先、目的地がないことが課題としてよく挙がることです。

私は、寒河江夜市や昨年のまちなか芸術祭を見て、駅前は定期的なイベントをしても十分に人が集まる環境になれるのではないかと感じましたし、車を運転できない子供たちも集まりやすいのではないかと思います。

今の子供たちに、居心地がよく、住んでいて楽しいまちだと思ってもらえば、将来都会に一度出たとしても、ふるさと寒河江に戻ってきてもらえるきっかけになるかもしれません。フ

ローラ・SAGAEやみこし公園を、常に人が集まれる目的地として利活用し、周遊できるまちづくりをしてはいかがかと思い、質問させていただきました。

寒河江市が歩きやすく居心地のよいまちにするためには、ほかにも様々な課題があると考えます。ウォーカブルなまちづくりに関連して、次の質問をさせていただきます。

通告番号9番、中心市街地の街路灯について質問させていただきます。

夜間帯の通行環境を整えることも、快適で安全な歩行環境を整備することの1つと考えます。2年前の一般質問で私は、さくらんぼの街路灯について質問いたしました。佐藤前市長からは、設置者や住民の方より意見調整を図っていただいて、市としても町並み形成の観点なども踏まえて支援や対応が可能かどうか検討を深めていかなければならぬと回答がありました。その後、市役所通り商店会で管理していた街路灯は、維持管理がこれ以上困難だとして全て撤去されました。

その後、防犯街路灯には切り替わりましたが、全体的に暗く、住んでいる方々からはもとより、ほかの地域の方々からも「寒河江の中心街があだい暗くていいんだが」と何度も言われる状態です。さらには、市外からいらした方からも、「寒河江市ほどのまちで、町なかあだい暗いんだがした」と言われる始末です。

夜間、実際に車と自転車が接触しそうになつて危ない思いをしたとのお話を聞いたこともございます。2年前に質問したときよりも深刻な状態になっているのではないかと思いますが、中心市街地の街路灯の再整備をどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 御質問のありましたさくらんぼ型の街路灯につきまして、少し経過を遡らせていただきたいと思います。

昭和54年に中央通り商店街において、当該商店街の振興のため、県や市の補助を受けるなどし整備したことが始まりとなっているということです。その後、昭和59年頃に駅前商店会や六供町中心商店会、昭和60年に本町商店会が商店街振興のために街路灯を設置しております。

整備に際しては、いずれも国の補助を受けるために、寒河江市商工会が設置主体となり整備を進め、その後の維持管理については各商店会から管理していただいたところでございます。

その後、駅前商店会につきましては、駅前区画整理事業により新たな街路灯を整備したほか、フローラ・SAGAEから寒河江八幡宮参道入り口までの部分において、県の道路改良事業が行われたことに合わせまして、沿道の町並み整備を行い、町並みに合わせた沿道の街路灯の整備を行っております。

2年ほど前に街路灯の改修の話が出た際には、商店会の枠組みで調整を図ってまいりましたが、これまで維持管理を担ってきた商店の廃業などにより担い手の確保が困難となったことから、中央通りにつきましては、一部を残し、さくらんぼ型の街路灯が撤去され、代わって歩道の照度を確保するため、防犯灯を設置した経過がございます。

全国の状況を見ますと、商店街における街路灯の整備につきましては、行政が整備し、維持管理する例はあるものの、商店街の振興を目的として商店会が整備することが多いようです。また、その整備、維持管理に行政が支援するといった例も見受けられます。

中心市街地における街路灯の整備効果といましましては、夜間にぎわいや景観の演出にも大きな役割を果たすとともに、まちのイメージアップにもつながる考えます。照明を用いた優良な景観は、それ自体が観光資源としての価値を持つようなものもありますし、加えて歩行

者の視認性が高まることにより、事故の発生を低減する効果や夜間も安心して歩けること等の防犯上の効果も大きいものと考えております。

他方、中心市街地以外の居住地域には、各町内会が管理する防犯灯が設置されており、夜間における歩行者等の通行や防犯性の向上等、安全・安心の確保において役割を果たしております。

このように、中心市街地に設置する街路灯と居住地の防犯灯では、求められる役割に違いがあることを十分に踏まえるとともに、さきに申し上げたような街路灯が果たす公益性を鑑み、その整備については市が大きく関与する必要があるのではないかと考えております。

野口議員からは、前の質問でウォーカブルなまちづくりについて御質問いただきましたが、例えば一つの考え方としまして、滞在快適性等向上地域を設定しまして、その範囲内において市が整備や支援を行うといった手法も取り得るのではないかと思っているところでございます。

街路灯の整備を進めることで、昼夜通したにぎわいの創出を図り、中心市街地の活性化につなげることは大変重要なことと考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 先ほどの答弁の中で、滞在快適性等向上区域の設定をしていただくと、そちらで、街路灯だけではやはりなかなか補助金は下りないということですけれども、歩道の整備と一体化することで、街路灯も一緒に整備ができるというようなことを私も調べまして、こちらぜひしていただけたらなと思ったところ、今御答弁いただきまして、大変ありがたいなと思っております。

ぜひ、本当に何とかしてけねがいという声が物すごく私に多く寄せられていて、2年前のときは、全く暗くなるよりは防犯街路灯でまずは何とかということで私も一般質問させていただきましたけれども、やはり防犯街路灯を設置し

ていただきましたけれども、高さが足りないのかどうか、高過ぎるのか分からないですけれども、つけても結局暗いという形、あとは街路樹が出っ張っていて、それに遮られて結局暗いというようなことで、なかなか暗くて、全然寒河江の町なか何したんだいという感じで物すごく言われます。

あそこは結構高校生とかも夜、帰りに通ることも多いようでして、先ほどちょっと述べさせていただきましたけれども、ぶつかりそうになって危ない思いをしたって結構いっぱいあるみたいなんですね。なので、先ほど答弁あったように、中心街とそれから一般の住宅地で役割がちょっと違いますので、ぜひお願ひできればと思っております。

あとは、街路灯について、地域の方々からはいろいろな意見がありまして、ちょっと披露させていただけたらと思うのですけれども、整備した時期がそれぞれ違いますので、まずデザインがそれぞれの地域で違う、さくらんぼがあつたり、うちのところは行灯のタイプであつたり、駅前のところはまたちょっと違う街路灯ということで、デザインがばらばらで統一感がまづないというところですね。そういうところもありますし、うちのところは中心街と言われているところで、寒河江市でも商業地と呼ばれる場所にあるわけですけれども、そういった商業地といいますと、固定資産税とか、そういった税制の部分でも、ほかの一般の地域のところよりも少し高く設定されている地域だと伺っております。そういう商店街、地元を盛り上げて、固定資産税も多く納税している地域なのに、全く暗いというのはどういうことなのかということで、そういうところに少し優遇なんていうこともぜひしていただけたらなということもありますけれども、統一感とかそういったところは、これから市のほうで一緒に考えていただけるということでよろしいでしょうか。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、先ほど答弁させていただきましたとおり、街路灯の整備を進めるにはいろいろ手法がありまして、一つの方法として、滞在快適性等向上区域の設定というものを答弁させていただきました。まだ具体的に事業採択を受けて、そして設定して整備していくという経過をやったときに、改めましてその地域の皆様方とその景観についても協議を重ねながら、最も景観としての魅力が高い街路灯になるよう打合せの上、進めていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 野口議員。

○野口康一郎議員 中心市街地をぜひ、その滞在快適性等向上区域に設定していただきたい、いっぱい活用していただけたらなと思います。

今ある商店会、また町内会だけではなかなか街路灯の整備ということができませんので、そういうといった補助金をぜひ活用して、何とか寒河江の町なかを明るくしていただけたらと思います。

寒河江市も残念ながら人口減少が進んでいて、過疎化が進んでいる地域もありますし、そういった地域が今後増えてくるかもしれません。快適で歩きやすいまちづくりを推奨していくことは、既存市街地の活性化と、車に乗れなくなつたとしても、公共交通機関を利用することで、歩いて行ける範囲の中に生活に必要な公共施設や商業施設、インフラが集中するコンパクトでも住みやすいまちになるのではないかと私は考えます。

寒河江市が人に優しく、訪れたくなるまちとしてさらに発展し、中心市街地にかつてのにぎわいが戻ることを願い、一般質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤政人議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号10番、11番について、

2番佐藤政人議員。

○佐藤政人議員 壮風会の佐藤政人です。よろしくお願ひいたします。

9月に入り、秋雨前線などの影響で少しは過ごしやすくなってきました。全国的にはまだまだ暑い日が続いており、今後の農作物への影響も心配されているところです。

また、昨年のような豪雨の懸念もあり、異常気象による市民生活への影響も心配されている状況です。

異常気象とは直接的には関係ないとは思いますが、留場地区では6月、7月、8月と立て続けに3か所で道路の陥没が発生しました。規模も小規模で建設管理課の対応も早く、大事には至りませんでした。

また、県内ニュースにもなりましたが、6月には中央工業団地でも道路の陥没が発生し、一時通行止めとなってしまう事態も発生しております。老朽化したインフラの維持管理への対処も増えてくるのではないかと思っております。

そのような多くの課題が山積している状況で、本市職員の充足状況はどうなのか、気になったところです。

そこで、昨年度の本市採用試験の結果を見ると、上級行政8名、初級行政1名、土木0名、保健師0名、計9名の最終合格者となり、本年度採用となっております。本年度も既に前期の採用試験が終了しており、去る8月22日に本市の前期職員採用試験の結果が発表となり、上級行政7名、病院経営0名、保健師3名、建築0名、土木0名、上級行政補欠2名の合格者が発表されております。残念ながら、技術系を含む欲しい人材の確保ができていない状況のようで、後期試験を実施するなどの対策を取りながら、本市の採用活動は行われております。

しかし、全国的に少子化の影響により、全ての業種で人材不足となっており、人材の取り合いが起こっている状況で、今後本市の行政サー

ビスを実施する上で、本市職員の現状についてお伺いしたいと思います。

通告番号10番、本市の職員の充足状況についてお伺いします。

令和7年度第1回定例会で、月光議員からも職員の人員配置についての質問がありましたが、今回は少し角度を変えて市長に御質問いたします。

1つ目は、本市職員の現状についてお伺いします。

本市の行政運営を円滑に進めていく上で、職員数の適正な配置と確保は極めて重要であります。そこで、まず本市における現在の職員数の状況、職員と会計年度任用職員の割合についてどのように把握され、また近年増加している行政需要、特に少子高齢化やデジタル化対応への業務負担に対して、現状の職員体制で十分対応できていると考えているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 市職員の現状について御質問いただきました。

まず、本市の職員数でありますが、令和7年4月1日現在で441名となっております。職種別では、一般行政職が222名と最も多く、全体の半数程度を占めております。次いで、医療職、医師、看護師等になりますが、これが121名でおよそ3割程度であります。その他の職種としては、保育士37名、土木技師16名、調理師15名、用務員13名、保健師11名、運転手4名、建築技師1名、事務補助1名という内訳となっております。

一方で、会計年度任用職員については、令和7年4月1日現在で313人おり、全職員数に占める会計年度任用職員の割合としましては、およそ4割程度となっております。

今年度の4月当初時点での正職員と会計年度任用職員を合わせますと、総勢754名の職員体制となっているところであります。

現体制で社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに十分に対応できているのかとの御質問でございますが、市として業務内容や組織の見直し等の行政改革を進めてきた結果、現在の正職員数となっております。正職員数と会計年度任用職員の比率が適当なのかどうか、あるいは廃止また効率化すべき業務はないのかといった観点からの検討も加えながら、今後の行政ニーズを見据えて必要人員の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、市長から現在の職員の数ということで、トータルで754名、うち4割が会計年度職員313名ほどということでお話を伺いましたけれども、この中で本当に市政を運営する上でこれで十分なのか、それとももっと効率化できるのか、しっかりと考えていただきながら、行政運営をお願いしたいと思います。

次に、2つ目に本市職員の近年の採用状況についてお伺いします。

冒頭で触れましたが、近年の新規職員採用の状況について、直近数年間における新規採用試験の実施状況とその採用人数や倍率、応募者数の推移についてと、定年退職者、中途退職者の推移や採用予定者数に対する充足率、即戦力人材や専門職の確保の現状、採用後の定着率についてどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 斎藤市長。

○斎藤真朗市長 市職員の近年の採用状況についてお答えさせていただきます。

まず、医師、看護師等の医療従事職員を除いた直近の3年間、令和4年度から令和6年度までになりますが、この間の職員採用試験の実施状況について申し上げます。

令和4年度及び令和5年度は、年1回9月の実施でしたが、民間企業の採用活動の時期が早まっていることに対応し、優秀な人材の

確保を図る観点から、令和6年度は前期6月と後期9月の年2回試験を実施しております。

次に、年度ごとの採用人数と倍率についてであります。令和4年度は、受験者42名に対し、採用者は13名でありまして、倍率は3.23倍。令和5年度は受験者37名に対し、採用者は12名でありまして、倍率は3.08倍。令和6年度は受験者76名に対し、採用者は9名でありまして、倍率は8.44倍でございました。令和6年度については年2回の試験実施したことから、受験者数が大幅に増えたところであります。

また、同様に応募者の推移についても、令和4年が71名、令和5年が51名であったのに対しまして、令和6年度は109名と大幅に増えております。

次に、定年退職者については、令和4年度が1名、令和5年度は定年退職者がいない年のためゼロで、令和6年度が5名がありました。

また、定年前、中途での退職者ということであります。勧奨退職者や自己都合退職者については、令和4年度が4名、令和5年度が5名、令和6年度が9名という状況でございました。退職者数については、各年度において増減があるというところであります。

次に、採用予定数に対する職員の充足率については、令和4年度、令和5年度は100%でありましたが、令和6年度は土木技師3名、保健師1名の採用ができなかったことから、充足率としては7割程度にとどまっております。

また、即戦力人材や専門職の確保状況とのことです。本市では社会人経験枠などは特に設けていないことから、即戦力という観点では、例えば土木技師について申し上げますと16名中、半数の8名が民間同業種の職務経験を有する者が採用されておりますので、年度当初から戦力となり得る人材確保はできているものと考えます。

土木技師の採用後の定着率については、昨年

自己都合退職者1名が出たものの、全体としては離職せず、継続勤務していく傾向にあると考えております。

土木技師以外の全職種で見ましても、直近3年間で採用後5年以内の離職者は、89名中、一般行政職の2名のみでありますので、高い定着率で推移しているものと捉えているところであります。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、市長から御答弁いただきましたけれども、やはり令和6年度から年2回の採用試験を実施するということで、多くの応募者がいるということは非常にいいことなんですが、倍率が8.44倍と、今までの3倍程度から倍以上になっているということは、やはり本市を選んでいただけない方もひょっとしたらいるのかなと。合格してもなかなか、辞退ということもあったのかなと感じているところです。

続きまして、3つ目の質問としまして、今後の採用方針についてお伺いしたいと思います。

今年6月15日の日本経済新聞の記事に内定辞退半数の自治体が続出という見出しがありました。記事では、合格者の辞退率が5割を超える自治体が相次いでおり、総務省の調査を基に集計したところ、政令指定都市を除く市町村の2023年度の採用試験合格者の辞退率は22.2%、2019年度の18.4%から4ポイント近く上昇したようです。

辞退者の増加の一因として、民間企業との待遇差だと言われており、少子化で学生優位の売手市場はますます進み、内定を複数取るケースが常態化している状況のようです。地方公務員を志す人は、一般的に地元志向が強く、金融機関などの地域の企業に流れる傾向もあるということでした。

少子化の影響により、今後ますます人材確保が困難になることが予想されております。また、地方公務員の試験倍率が全国の7割の自治体で

低下して、成り手不足の懸念が高まっております。

本市では、今後どのような職員採用方針を描いているのでしょうか。対象年齢層や職種の多様化、Uターン、Iターン希望者への働きかけ、さらには民間経験者採用など、新しい採用の方向性についてどのように検討されているのかお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 今後の職員採用方針についてお答えさせていただきます。

職員採用試験の実施時期については、近年における民間企業による選考試験の早期化をはじめとして、県内自治体においても同様の動きがあることを踏まえまして、令和3年度から前期6月、後期9月の年2回の採用試験を導入しております。採用試験の実施時期については、今後も時期を逸することなく、柔軟に取り組んでまいりたいと考えております。

また、職員採用試験の周知においても、本年度より、土木技師、建築技師、保健師、保育士等の専門職の受験者数の増加を図ることを目的として、実際に実務を担っている土木技師等の職員を伴いまして、養成機関、例えば山形工業高校、産業技術短期大学校、東北芸術工科大学、東北文教大学、羽陽学園短期大学などを直接訪問する取組を始めております。

入庁後の業務内容を説明し、求めている人物像を明確に伝えることで、入庁後のミスマッチを回避するとともに、養成機関側の生の声にも直に触れることができることから、翌年度以降の採用にもつながる有意義な取組であると捉えております。

このことは、養成機関の就職担当者を通して、間接的にではありますが、県外出身の学生にも伝わっていくものと考えますので、議員がおっしゃられますIターン希望者への働きかけにもつながっているものと思っております。

なお、採用年齢層につきましては、基本的には30歳までを対象としていく考えでおりますが、土木技師については受験者不足が生じていることも踏まえまして、令和3年度実施の採用試験から35歳までに拡大しております。この採用年齢層の拡大は、民間での職務経験者を多く取り込んでいる一つの要因になっているものと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、市長から御答弁いただきましたけれども、やはり今までいろいろ制限が、年齢制限とか、そういうのがあったと思いますが、そういったところも改善していただきて、ぜひ新たな採用を増やしていただきたいと思います。

続きまして、在職職員に対するリスクリソースの考え方についてお伺いしたいと思います。

新たな行政課題に対応していくためには、新規採用と同時に、既存職員のスキル向上も求められております。デジタル技術の活用、異動に伴う業務の専門知識習得、また政策立案能力の強化など、職員の能力開発は不可欠であります。

本市としても、在職職員に対するリスクリソースや研修の取組を検討しているとは思いますが、特にどこの自治体でも課題となっているのが技術系職員の確保です。社会人経験者の採用も積極的に行ってはいるとは思いますが、残念ながら人材確保が実現している状況ではありません。特に土木系はインフラ整備及び維持管理上、必要不可欠な業種となっており、本市のインフラを支える上では大変重要であると思われます。

昨年、本市の土木を受験した方のお父さんと高校のPTAで一緒でしたのでお話を伺ったところ、いろいろ考えた結果、県職員を選択したことでした。

このように、厳しい採用状況下を開拓する一つの考え方として、行政職員の中から資格取得に挑戦する方を応援できないものかと思ってお

ります。

2024年度から施工管理技士の1次検定の受験要件が年齢制限だけとなり、実務経験がなくても受験できるようになっております。そこで、ぜひ行政職員で資格取得に取り組んでいただきて、技術者不足の改善につなげられないのかと思い、質問させていただき、併せて人材育成の全体的な方針についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 在職職員に対するリスクリソースの考え方、人材育成の考え方ということでありますけれども、当然のことではありますけれども、毎年人事異動によりまして、新たな業務を担当する職員でありますとか、昇格により新たな役職を担うことになる職員が一定数出てまいりますので、その際には職員研修により必要な専門知識の習得や、さらなるスキルアップを行うことは必要不可欠なものと考えております。

また、担当業務以外の分野について、職員が自ら自発的に自己研さんに努めたいと希望する場合には、市として寒河江市職員自己啓発研修助成実施要綱を定めており、こちらを活用することもできるところであります。

行政職員の中から、技術系職員の資格取得に挑戦する意欲的な方を支援し、技術職不足の改善につなげられないかという御提案でございますけれども、市といたしましてもこのたびの前期採用試験を終えまして、技術系職員の確保については最も危機感を持っているところであります。議員がおっしゃるように、行政職の職員が技術系の業務に関心を持って、施工管理技士などの資格を取得することで、技術系業務の担い手としていくという手段もあるかと思います。現在、土木技師が不足している部署には、行政職を配置しているところでありますけれども、技術系の業務にやりがいを見いだして、同部署への継続配置を希望する行政職が今後出てくることも期待できるのではないかと考えてお

ります。

例年、職員の適正配置や人事の参考とするため、全職員から職員調査票の提出を求めているところでありますので、この調査票などを通して、職員の意欲や関心の細やかな把握に努めながら、職員の意欲的な挑戦に対して十分に応援してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、市長から応援したいというお言葉がありました。やはり行政職の方であっても、理系の方たくさんいると思いますので、そういう方の中から、職務にやりがいを見いだせるのであれば、そういった方を積極的に応援していただきたいなと思っております。

地方公務員の技師不足の解消方法として、様々な解消方法があるかとは思いますが、1つ目は採用制度の柔軟化ということが言われているそうです。柔軟化、広報強化だそうです。その中で、U・Iターン枠、あとS P I試験というのを私初めて聞いたのですが、採用選考で応募者の能力や人柄をはかる適性検査というのが、今非常に有効であると言われているようです。

2つ目は、労働環境待遇改善だそうです。これは賃金アップや働き方改革、福利厚生強化などで、民間企業との競争力を高めることなどが言われております。また、行政DXやICTの活用、AI、RPA、これも私も調べていて初めて聞いたのですが、Robotics Process Automationというなのですが、これはパソコン上で行う定型、決められた作業を、ソフトウェアロボットが代わりに自動実行するというような技術だそうですが、こういったことも業務負担軽減につながり、離職防止にも効果があるようです。

そして、3つ目として、外部人材の活用、委託などの手法だそうです。

最後に、やはりこれが一番大事なのか、人を育てるここと、育成、そして定着につながる仕組

みを整備するということで、いろんなところで同じようなことをやっているわけですが、本市を選んでいただけरような職員にぜひ来ていただきて、職員として働いていただくような環境をぜひつくっていただきたいと思います。

続きまして、通告番号11番、本市の観光振興計画の進捗についてお伺いします。

本市では、令和5年度に策定された観光振興計画の推進を行っているところだと思います。令和6年度第2回定例会においては、児玉議員が質問した内容と重複する部分がありますが、策定され、約2年となったところで進捗及び再検証の意味で市長に質問させていただきたいと思います。

初めに、現在の取組状況についてお伺いします。

本市の観光振興の重要なテーマとして、さくらんぼを核とした観光コンテンツの磨き上げ、体験・イベント・食等のテーマに沿った市内周遊施策の推進、インバウンド・広域観光の強化と観光ニーズの把握の3つに取り組んでいることを承知しております。そこで、現時点での計画の進捗状況、また課題とその対応策についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市の観光振興計画の進捗について御質問いただきました。

寒河江市観光振興計画では、ただいま議員からもありましたとおり、さくらんぼを核とした観光コンテンツの磨き上げと情報発信の強化、体験・イベント・食等のテーマに沿った市内周遊施策の推進、インバウンド・広域観光の強化と観光ニーズの把握の3つを基本方針としまして施策に取り組んでいるところであります。

現在の進捗状況ですが、まずさくらんぼを核とした観光コンテンツの磨き上げと情報発信の強化については、さくらんぼフェスティバルの実施や、仙台圏に向けた河北ウイークリーせん

だいへの見開き全面記事の掲載など、さくらんぼ月間の観光情報の発信を強化しまして、新たな観光客やリピーターの確保に向けて取り組んでいるところであります。

体験・イベント・食等のテーマに沿った市内周遊施策の推進につきましては、昨年度、体験型観光のメニュー造成とモニターツアーを実施し、今年度はその造成したメニューを、ポータルサイトを作成して掲載するとともに、SNS広告、インフルエンサー活用により情報発信しまして、年間を通じた観光客の増加に取り組んでいるところであります。

インバウンド・広域観光の強化と観光ニーズの把握につきましては、インバウンドの受入れ体制整備への支援や観光従事者を対象としたおもてなし研修会、台湾向けSNS広告による情報発信、また台湾における知事トップセールスに参加し、本市の観光PRを実施するなど、インバウンド観光需要の取り込みを図っているところであります。その成果としまして、令和6年度の観光客数が過去10年と比較して最も多い375万人に上り、令和6年のインバウンド観光客数についても過去最高の1.1万人となっておりまして、コロナ前を超えている状況であります。

のことから、ポストコロナによる観光需要の増加が主な要因だとは思いますが、施策の実施による効果も幾らかはあったのではないかと考えております。

計画を推進していく上で課題といたしましては、本市への観光が、立ち寄りなどの通過型観光が中心で、地域経済への波及効果が限定的であると考えております。本市を、宿泊を伴う滞在型の観光地とするため、体験型観光の充実や、観光目的地の複数化、そして宿泊を含めたサービスや物産の高付加価値化を進めまして、裾野の広い総合型産業である観光関連産業の育成と交流人口の増加による地域経済拡大を目指

しまして、施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 今、令和6年度が375万人で過去10年間で最高だということで、当然コロナ禍もあったので、その間は落ち込みが激しかったと思いますけれども、昨年度はいろんな意味で、CLAAPIN SAGAEがオープンしたり、あとチェリーランドのリニューアルがあつたりということで、増えた要因があったのかなと思いますけれども、やはり今市長のおっしゃったように、通過型の観光資源が寒河江では中心になっているのかなと思いますので、滞在型、宿泊施設も少ない状況の中で、滞在型をどうやって増やしていくか、そういうところも今後の課題なのかなと思います。

あと、先ほどもちょっと出ましたけれども、いろんな形で広告を出されていると。紙媒体も当然いいのですが、SNS、インフルエンサー、費用対効果も当然あるとは思いますけれども、今の時代、このインフルエンサーの力はすごく大きいのかなと思っておりますので、そういうところも重要視して検討していただければなと思います。

続きまして、観光人材の育成についてお伺いしたいと思います。

観光は、人が支える産業であり、来訪者へのおもてなしの質や地域資源を魅力的に発信できる人材により、まちの印象が大きく変わります。本市では、観光ボランティアガイドが慈恩寺を中心活動していただいておりますが、令和5年第3回定例会でも私から質問させていただきましたが、現在市としてどのように観光に関わる人材の育成に取り組んでいるのか、また若者や地域住民が観光に関わる機会をどう拡大していくのかお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 斎藤市長。

○斎藤真朗市長 観光につきましては、本市の魅

力や価値を発信するとともに、付加価値を直接本市に取り込む重要な役割を持ち、その推進にはいかに観光に携わる人材をそろえていくか、またレベルアップを促していくかが重要な鍵であると理解しております。

御質問の観光に携わる人材育成に対する本市の取組につきましては、市内の観光従事者を対象に接遇などのおもてなしや国による文化、習慣の違いを踏まえたインバウンド対応などに関して研修会を開催し、受入れ体制の向上に取り組んでいるところであります。

また、現在、観光を通した地域経済活性化に取り組む人材を確保するため、本市の観光資源を生かした体験型観光メニュー造成や、観光情報の発信力強化など、観光振興を担う地域おこし推進員1名と、外からの目線で物産品の掘り起こしを図り、観光資源に活用していく物産振興を担う地域おこし推進員1名について、昨年10月より募集し人材確保に取り組んできたところであります。観光振興を担う地域おこし推進員につきましては、これまで4名の応募がありましたが、審査の結果、残念ながら採用までに至っておりません。

一方、物産振興に関する地域おこし推進につきましては、今年1月着任し、現在特產品の掘り起こしなどに取り組んでいるところであります。

このような観光に携わる人材の育成に取り組んでいるところでありますが、観光は裾野の広い人材集積型の産業ですので、重層的な人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、若者や地域住民が観光に関わる機会をどのように拡大させていくのかにつきましては、まず、若いうちから地域住民の皆様に、本市の観光資源の魅力、価値について十分に知つていただく必要があると考えます。より若い世代から、地域資源の魅力や価値を考えてもらうため

の機会づくりといたしましては、今年陵西中学校では、探究学習として寒河江のPR戦略を考えようを課題とし、生徒が本市の観光の魅力発信について考え、パンフレットを作成し、ちょうど本日伺いましたが、修学旅行先でPRすることとしております。

また、醍醐小学校では、昨年ふるさと慈恩寺を見つめる学習に取り組み、学習成果をパンフレットにまとめ、子供たち自身が観光ガイドを務めるなど、本市の観光に関わる活動を体験し、慈恩寺など本市の地域資源の魅力や価値を知ることで、子供たちが本市の観光に関わる仕事に関心を持つ機会を得ることができたのではないかと感じております。

今後、若者や地域の皆さんのが、本市の観光資源の魅力、価値、そして可能性を実感することを通じまして、本市観光関連産業を支え、さらに発展させる担い手となっていただけるよう、観光地域づくりと観光人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 様々な取組をされているとは思いますけれども、やはりこの人材を育てるということは非常に大変なことで、いろんな形で私も関わってはいるのですけれども、やはり観光人材の最たる方というの、私が思うに名物ガイドなのかなと思っております。あそこに行くこういうガイドさんがいる、とても面白い、何でも知っている、行動力がすごいというような、得意分野で様々な、目立つ方、そういったところが名物ガイドとしているのかなと。残念ながら、寒河江にはそういう方が今いないと思います。ですから、そういった名物ガイドがしっかりと収入を得て、そのガイドで食べていけるような後押しもぜひ必要なのかなと思っております。そういうガイドが生まれる環境づくりを、ぜひ後押ししていただければと思います。

続きまして、SAKURANBOツーリズム～体験型観光の先進地への実現に向けてについて、お伺いいたします。

本市が誇るさくらんぼを核とした観光は、全国的な知名度を持ち、体験型観光の可能性を大きく秘めています。収穫体験や食文化体験、農業体験を組み合わせることで、SAKURANBOツーリズムの先進的なモデルを築けると思います。

しかし、先進地への実現には、乗り越えなくてはならない大変多くの課題があると思います。近年の高温によるさくらんぼの収穫時期の短縮や収量の減少、観光人材不足、コンテンツ不足、宿泊施設不足など様々な課題が浮き彫りだと思います。

この状況の中、体験観光先進地の実現に向け、市としてどのようなビジョン、具体的な施策を展開していくのか。また、国内外からの誘客を強化するための連携方策についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 SAKURANBOツーリズム～体験型観光の先進地への実現に向けてということで御質問いただきました。

本市のさくらんぼを核とした観光は、全国的な知名度もありまして、収穫体験など魅力的な観光の資源だと考えております。こうした体験型観光は、個人旅行志向やコト消費需要の高まり、最近はコト消費よりもトキ消費だという声もありますけれども、こうしたことを背景にしまして、ますます重要性を増しているものと認識しております。

しかしながら、さくらんぼにつきましては、議員からの御指摘もありましたとおり、近年の高温化による収穫時期の短縮でありますとか、品質への影響など、様々な課題も顕在化しております。

そのため本市では、さくらんぼを核としなが

らも、そのほかの四季を通じたフルーツ狩りもありますので、こうしたものや歴史文化、スポーツ、アクティビティ、温泉等、本市が有する観光コンテンツを組み合わせた新たな観光メニューを開発しまして、年間を通して楽しめる体験テーマ型観光による先進地を目指してまいりたいと考えております。

昨年度は、子姫芋収穫体験と芋煮会、ブドウ刈りと収穫したブドウを使ったパフェ作りなど10個の体験型観光メニューを造成し、モニターツアーを実施いたしました。参加者180人へのアンケートでは、おおむね好評でありまして、今後の展開に期待の持てる結果がありました。

また、国の補助を受けまして、欧米や台湾の富裕層を対象とした慈恩寺の精神文化を体験する観光メニューの造成を行いました。

本年度は、これら体験型観光のメニューを、月山寒河江川アクティブ&ガストロノミーというホームページから一括して検索し、問合せができるよう整備するとともに、体験型観光の魅力について、インフルエンサーを活用したSNSによる情報発信や広告掲載などのPRの取組を進めているところであります。

国内外からの誘客評価のための連携につきましては、市観光キャンペーン推進協議会を軸に観光関連団体と連携し、四季を通じたフルーツ狩りなど、体験型観光を中心としたPR活動を展開してまいりたいと考えております。

10月には、市、そして観光物産協会、周年観光農業推進協議会、慈恩寺観光協議会、チエリーランドが合同で、首都圏での旅行エージェントへのPR活動を予定しているところであります。

今後も農業、食、歴史文化、スポーツ、温泉などの分野横断した連携を強化しまして、行政、事業者、市民が一体となってSAKURANBOツーリズムの先進モデルの構築に取り組むことで、寒河江市ならではの魅力を最大限に生か

した観光地づくりを推進してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 佐藤議員。

○佐藤政人議員 なかなか本当にこのテーマというのは、すごく難しいのかなと私自身思っておりまます。体験型観光の先進地という言葉が本当に重くのしかかっているのではないかと、逆に思いますので、その辺を踏まえた計画の見直しであるとか、正直私は非常に危惧している状況です。

いろいろ体験メニューをつくられているということではあります、10の体験メニューを昨年度つくったということでしたが、やはり冬場の観光なんかも非常に弱いのかなと。冬場は、この辺ですと西川町にはかなわないですし、当然あそこの周辺、広域連携というところも必要になってくるのかなと思いますけれども、やはりたくさんの方に寒河江を知ってもらう上で、SAKURANBOツーリズムから、もう全てさくらんぼになっている状況があるので、そこはさくらんぼだけで本当にやっていけるのか。この異常気象の状況の中で、さくらんぼを前面に出していくのかというのも、正直考えるところではございます。

今、市長からも話ありましたけれども、本市には農業、自然、山、川、温泉、歴史、食、フルーツなど、数多くの観光コンテンツがあるわけですが、これがうまく連携できているとは私は思っておりません。そもそも各種コンテンツにたどり着くには、物語がやっぱり必要なかなと思います。寒河江ってどんなところなんだろうなというところから、いろんな物語があって、初めて寒河江のコンテンツにたどり着くのかなと思っております。

余談になりますけれども、生涯学習課には寒河江の物語を何かつくってよと個人的にお願いしたことは何度かありますけれども、そういった取つきやすい物語があれば、それを各施

設に配布して、飲食店の中に寒河江の物語なんかあつたら、飲みながら、食べながら手に取つてもらえば、「寒河江って面白いね、ほかに何があるの」、そういうところから、やはり入り口に物語が必要なのではないかと私は思っております。

先日、9月2日の山形新聞に「県境を越え産業観光振興 広域連携に財政支援 政府方針」という記事がありました。これは、政府が都道府県域を超えた産業や観光の振興を支援する新たな制度を創設するというもので、広域リージョン連携というものだそうです。

この広域リージョン連携とは、複数の都道府県や市町村が、企業、大学、研究機関などと協力して、行政区域を超えた広い範囲で地域の課題解決や成長戦略に取り組む新しい連携の仕組みだそうです。まず、定義として、従来の県単位の枠を超えて、複数の自治体と経済団体、企業、大学、研究機関などが共通のプロジェクトや目標を掲げて連携するものだそうです。行政だけでなく、産業界、学術界など多様な団体が一体となり、持続的な地域発展、人口減少、雇用創出、観光産業育成などの課題解決に臨む試みのようです。

目的としては、市町村単独では解決困難な課題を広域で協力、分担して対応することで、規模の経済、相乗効果を生み出すことが狙いのようです。背景には、人口減少、経済縮小への対応、産業競争力強化、新たな地域ビジョンの実現などが挙げられております。例として、半導体産業支援、観光振興、農産物輸出拡大、共同研究開発など多様なテーマがあります。特徴として、単なる協議会や一部事務組合とは異なり、より広く多様な分野の団体が参加するのが特徴です。国は、広域リージョン連携を推進し、省庁横断的な支援を行うようです。

というように、やはりこれからもっともっと広い連携というのが必要になってくるのかなと

思いますので、観光分野に限らず、いろいろな連携をもっともっと強力に推し進めていただければと思っております。

寒河江の魅力というのはたくさんありますので、ぜひこういった寒河江の魅力を広く伝えていただきて、ぜひ体験観光先進地になれるようになりたいと要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊賢一議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号12番、13番について、9番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 立憲民主党・無会派の渡邊賢一でございます。市民を代表して御質問、そして市民の切実な声をお伝えさせていただきます。

まず、今日9月9日は重陽の節句、菊の節句、そして救急の日となっております。救急といえば、新病院の建設予定地も決定し、そして市長におかれましては、就任後9か月目に間もなく入るということで、本当に日夜の御奮闘に心より敬意を表したいと思います。

まず、記録的猛暑、酷暑となつた戦後80年の節目となる今夏の状況につきましては、先日市長から市政概況報告がございましたが、私も市民の皆様の声をお伝えしたいと思います。

初めに、さきの大戦で命を落とされた軍人軍属、そして無辜の市民を含む300万余の犠牲者に哀悼の誠をささげます。また、我が国が多くの国に与えた侵略と植民地支配による被害と苦痛を深く反省し、アジアをはじめとする諸国の犠牲者に心から哀悼の意を表します。

現在のさくらんぼの里である本市の平和と発展は、さきの大戦の切実な、痛切な反省を胸に、戦後一貫した平和主義の地方行政推進、そして多くの困難や試練を乗り越えた先人の努力の上に成り立っています。世界各国、とりわけアジア諸国との平和的な共存のために、平和主義に基づいて、未来志向の友好関係を築く努力を続けることが私たちの恒久的な責務です。

さきの参議院選中には核武装論まで飛び出しました。私たちは、唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持し、このような主張に明確に対抗していくかなければなりません。さらに、人類に二度と核兵器が使われないよう、被爆体験を風化させず、世界に発信し続けなければなりません。同時に、本市の平和行政をさらに推進して、後世に語り継いでいかなければなりません。

さて、8日に事実上の退陣勧告となる自民党総裁選の前倒しをめぐる意思確認が行われるのを前に、石破総理は退陣すると突然表明されました。日曜日に記者会見をする、退陣表明をするというのは前代未聞だそうですが、市民からは「予想どおりの大山鳴動してネズミ一匹だ」「自民党の党内抗争している場合じゃない、御家騒動のさなか政治は完全に停滞だべ、10月4日までまた停滞するのか」「物価高対策もガソリン暫定税率廃止の議論も遅々として進んでない、生活が苦しいのに無策過ぎる、何とかしてくれ」「経済政策と補正予算も既に大幅に遅れ、政治空白をいつまで続けるんだ」「トランプ関税でアメリカとの交渉も終わったわけでなく、いつときもとどまつていられるはずがない」というふうに、激怒、批判しているのでございます。

私も会見をお聞きしましたが、なぜ辞任を決断したのかいま一つ分かりませんが、石破総理がやろうとしていた日米地位協定改定や地方創生などをさらに進めていただきたかった。会見できなかったことをくるる掲げておられました

けれども、支持率も高く、石破辞めるの国民からの人気があったから、思い切って具体策を強調すべきだったと私は思っておるところでございます。

さて、通告順に質問させていただきます。

通告番号12番、今夏の記録的高温少雨による、さくらんぼをはじめとする農作物被害救済対策等について、農作物高温少雨被害の状況についてお尋ねしたいと思います。市政概況や同僚議員の質問で総括的な御答弁をいただきましたが、その深刻な被害状況についての質問でございます。

昨日は、山形さくらんぼ産地再生会議が開催され（資料を示す）、今年度産の収量が平成以降、過去最少8,500トンの見込み、10年後も1万トンを維持するために10アール当たりの単収目標を、現在の441キロから500キロに拡大し、総力を挙げて安定生産に取り組むと、県の高橋和博農林水産部長が述べたと今朝の山形新聞でも報道されました。

まず、私ども議員は26日に開催されました四者親善交流研修会の現地視察において、JAさがえ西村山、寒河江土地改良区、寒河江市農業委員会の皆さんと施設や農地を巡回してまいりました。市内でも水不足により寒河江川土地改良区では番水、交互に水をやる、その番水を行わざるを得なかつたことから、水稻では一部の水田で土壤の地割れや稻の枯れ上がりなど影響が出ているということでした。主力品種のはえぬきやつや姫、雪若丸の最も水が必要な時期に不足したため、生育不良のものが増えるのではないか、品質が低下するのではないか、大幅な減収にならないといいという御心配をされておりました。

果樹では、リンゴやブドウ、桃などは水が足りず、実が肥大しない、小粒小玉傾向の厳しい状況でございます。腐れてしまうという障害もあります。大豆や野菜でもしおれてしまったも

のが多数出ていることも報告されておりました。

家畜は、暑さのために肉用、鶏卵の鶏など死んでしまったり、子供や卵を産まなくなったりしたということでした。

このところ、一昨年、昨年、そして今年と3年連続で甚大な被害が各地域で続いているわけですが、本市の米や野菜、果樹など高温少雨による深刻な障害の影響について、市長にお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市の米や野菜、果樹など高温障害の影響について御質問いただきました。

ここ数年、気候変動による農作物への影響が続いている状況ですが、今年度につきましては、6月以降、記録的な高温少雨が続き、山形地方気象台の統計によりますと、6月の日照時間は202.1時間で平年比122%とかなり多い反面、降水量は64ミリで平年比61%と少ない状況がありました。7月も同様に、日照時間は244.2時間で平年比169%とかなり多く、降水量は8ミリで平年比の4%と、雨が降ることをひたすら願うばかりであります。8月に入って待望のまとまった雨が降りまして、農家にとっても恵みの雨になったのではないかと思います。

異常とも思える高温少雨により河川が渇水状態となり、農業用水の不足による水田の乾燥や亀裂が発生する事態となつたことから、計画配水、番水などの対応を関係機関と連携し実施したところであります。期間は7月29日から8月12日まででしたが、配水が間に合わず、一部日焼けした水稻が見受けられたということであります。

これから収穫を迎える果樹におきましては、先日の太田芳彦議員の一般質問でもお答えさせていただきましたが、県やJAの情報によりますと、全般的に果実肥大が進まず、小ぶりで着色の進みが遅れる傾向にあるということであります。また、収穫が終了したさくらんぼにおい

ては、樹勢の弱い木や、品種によって樹態の衰弱や葉が黄色くなったり、枯れて落葉する等、園地によってばらつきはあるものの、高温少雨の影響を受けていると思われます。

また、野菜につきましても、ナスは生育不良により出荷量が少なく、ネギは高温の影響で生育が停滞しているということあります。また、ハウスの中が暑過ぎて作業ができなくて、ハウス野菜の出荷量が減少しているというようなお話を伺っております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私も6月24日から8月8日まで、毎朝もうとにかく水をかけようということで、休まずにかけました。このとおり真っ黒になってしまいました。4時半から5時頃から始めているのですけれども、8時過ぎると、もう園地は30度以上です。10時頃になると35度、それ以上です。もう農家の皆さん大変だったと思っています。

市長からは、地域農業の厳しい状況について、今後安定的な生産が図れるように、様々な対策を講じていかなければならぬと、さきに概況報告の中でも御報告されているわけですけれども、被害を受けた農家の救済と、さらなる対策強化について御質問させていただきます。

本市では、高温少雨の影響を受けた農家に対する救済として、園芸作物等高温対策事業及び農業用水確保対策事業の受付を8月25日からホームページにアップして受け付けておられます。これによりますと、6月1日から今月30日までの4か月に受けた影響について、対象となった経費の2分の1の補助を受けることができるものとなっております。財源については、今議会に上程された補正予算と県の予算によりますが、高温障害の影響を受けた農家の緊急支援という本事業の趣旨を鑑みて、できる限りの温かい御対応をぜひお願いしたいと思います。

さて、昨年の高温被害対策については、県と

市で同様の事業が行われてきましたが、一定の支援があったことは大変大きいと思います。

一方、国の局長通知による補助金、これは正式名称、自然災害被害果実加工利用促進等対策事業と長いのですけれども、これについては11月に決まったことにより、12月に交付決定、1月に募集となりました。被害のために余計にかかる樹木の収穫時の選別摘果、選果、運搬、貯蔵、冷蔵の費用の2分の1または10アール当たりの収穫時間増による人件費の半額を1万6,000円とみなして支給するもので、言わば戸別所得補償的な救済事業でございました。

結果として、国の事業の対象になるべき農家が、収入保険や果樹共済に加入しないと駄目というふうにハードルが非常に高かったため、せっかくの国の支援を受けられないということで、本市の実績はゼロだとお聞きしました。収入保険や果樹共済加入促進と戸別所得補償のような補助事業の適用については、それぞれ趣旨が違うと思いますので、共済や保険加入を条件とする国の運用は、農家にとって大きな障壁となっていることは明々白々であります。

ここで、さらなる対策について、NOSAI山形、そして試験研究機関である園芸農業研究所の貴重な研究結果を踏まえた本市の単独事業について、改めて2点の提言をしたいと思います。

1つ目は、収入保険加入の促進であります。県内では、上山市をはじめ6自治体で行っている収入保険掛金の助成を、本市でも一刻も早く実施すべきです。

各自治体の補助額と青色申告を行っている農業者の加入率については、上山市が3万円で44%、大江町3万円から5万円で67%、朝日町は2万円で64%など、保険料の補助によって加入率がぐっと高くなっているとお聞きしました。こうした施策について、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 ただいま御質問にありました収入保険につきましては、このたびのような高温少雨や近年多発する大雨などの自然災害はもとより、市場価格の変動や経営者の病気、けがなど収入の減少に関するあらゆるリスクに備えることができる制度でありますので、農業経営の安定化のためには有用な備えだと理解しております。農林水産省でも収入保険に力を入れております。ほかの農業保険である果樹共済や園芸施設共済などと併せて普及促進を図っているところであります。

山形県農業共済組合の集計によりますと、令和7年6月時点での当市の収入保険の加入状況でありますが、加入資格である青色申告者の加入率は41.9%となっております。昨年同時点での38.2%から3.7ポイント上昇し、県の平均である39.8%を上回っている状況でございます。

このような中、御質問にありました掛金の助成につきましては、令和7年度現在、9つの自治体で実施しているところです。本市でも令和4年度に県の補助を受け、新規加入促進のための補助事業を実施しまして、12件の新規加入がありました。当初の想定を大幅に下回る加入数となってしまいました。当該年度の新規加入数が、掛金の助成に起因して上昇したとはうなずけない結果であったことから、翌年度以降は事業実施に至っていない状況であります。

農業の保険につきましては、農家の経営形態に合わせて様々な補償の形がございます。収入保険とは併用できない既存の共済制度で果樹共済などもありますので、農業者ごとの経営状況によって加入する保険も適切に判断する必要があろうかと思います。

寒河江市では、さくらんぼと水稻などの組合せによる営農類型がよく見られますが、収入保険に加入されているケースを例に挙げますと、今年のようにさくらんぼで収入が思うように上

がらなかったとしても、水稻などで収入を貢献した場合は、収入保険の恩恵はあまり得られないという結果になってしまいます。この場合は、さくらんぼに対する果樹共済へ加入されていた方のほうが、損失補償が得られるということになります。農業共済組合によれば、村山地域などの果樹が盛んな地域では、掛金が比較的リーズナブルな果樹共済を選択される方も多いと伺っております。

同じく農業共済組合の調査で、収入保険の未加入者に聞き取りを行ったところ、回答者の半数以上が、小規模、高齢、兼業などを理由として、収入保険に加入していないという回答が得られております。

収入保険は、一般的な保険会社の金融商品とは異なりまして、国の資金が投じられた公的な保険制度でありますし、近年は収入保険の加入要件が緩和されてきていることもあります。特に経営を始めて間もない農業者の方々には心強い制度でありますので、農家の皆様が適切な情報を得られるよう、農業共済組合と共に制度周知に努めてまいりたいと考えます。

農家の方々からは、それぞれ御自身の経営と照らし合わせて、どのような保険に加入するのがよいか御判断をいただきながら、市としては農業経営の安定化や気候変動への対応、ひいては寒河江の農業を守り育てるため、政策の効果を見極めながら、ニーズに応じた施策を展開してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 頻発する自然災害で減収となった場合の補填やつなぎ融資による次年度への再生産の準備資金というものが経営安定に直結することは間違いないと思いますし、先ほど市長からありましたけれども、7月に降雨量8ミリ、平年比4%、これが毎年来るのでは、本当にこれから農業は大変になってまいります。被災農家の救済手段として、早期の実施となるよう

に、またそうしたことも含めて、引き続き検討をお願いしたいと思います。

そしてもう一つは、現在苗木の助成が、紅秀峰、やまがた紅王となっているわけですけれども、私の園地でも幼木が3本、そして成木が2本枯れてしまいました。なかなか水が思うように平均にかけられなかったということで、スプリンクラーでかなり頑張ったんですけども、残念ながら枯れた。そういうことを救済するためにも、高温に強いとされる紅てまりをぜひ加えることによって、受粉樹の更新が課題となっていますけれども、老木の更新にぜひこの紅てまりを推奨したいということで、試験研究機関の園芸試験場の研究主幹がおっしゃっております。これがもっと増えれば、7月中旬、下旬まで栽培ができるということで、5月の紅さやかから、約2か月の収穫期間が、リレー出荷が可能となります。

今申し上げた受粉樹については、特に多くの園地で老木となっているナポレオン、高砂、ナポレオンは明治時代から約150年、高砂は大正時代から約100年の歴史がある品種なんですが、これもぜひ補助対象に加えていただきたいということで提言させていただきたいと思いますが、御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 まず、苗木補助につきまして、本市では紅秀峰の里さがえを掲げまして、紅秀峰の生産振興及びブランド化を推進していることから、市の単独事業で、寒河江市紅秀峰の里ブランド推進事業を実施しまして、改植や苗木導入を支援しているところであります。この事業において、紅秀峰とやまがた紅王の苗木を補助対象としており、導入支援の直近5年間の実績としましては、令和2年度は紅秀峰443本、紅王1,093本、令和3年度は紅秀峰224本、紅王247本、令和4年度は紅秀峰176本、紅王345本、令和5年度は紅秀峰375本、紅王169本、そして

令和6年度は紅秀峰505本、紅王375本となっております。

議員御推薦の紅てまりにつきましては、令和6年の高温影響で、さくらんぼのもぎ取りの遅れが発生したことから、収穫時期の集中を避け、交互に対応できる佐藤錦から晩生種等への改植を支援する山形県さくらんぼ品種転換緊急促進事業におきまして、紅てまりをはじめとして、やまがた紅王、紅秀峰、大将錦、紅さやか、紅ゆたかの6品種が苗木補助の対象となっています。この補助事業は、事業実施主体が果樹苗木生産販売業者や農業協同組合等となっており、苗木1本当たり2,000円を支援するものであります。

また、国の産地生産基盤パワーアップ事業の先導的取組支援及び持続的生産強化対策事業の果樹経営支援対策では、各地域の産地計画で振興品目、振興品種と位置づけられたものが、改植、新植事業等の対象とされていることから、さがえ西村山果樹産地構造改革計画において、これまでのさくらんぼの振興品種、佐藤錦、紅秀峰、やまがた紅王、紅さやか、紅ゆたかに加えまして、生産者からの要望を受けまして、令和7年度から紅てまりを追加したところであります。

これにより、例えば紅てまりに改植する場合の苗木代、抜根伐採費用等について、果樹経営支援対策で10アール当たり上限17万円の支援を受けることが可能となっております。

受粉樹の更新に対して、ナポレオン、高砂などの他品種についても補助事業に加えてはいかがかとの御提言ですが、高温対策として様々な支援をしていく中で、どのような支援が有効であるか、農業者の方々の御意向や県関係機関と情報共有を図りながら、さらに検討させていただきたいと思います。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ナポレオンや高砂については、

貴重な品種ということで、剪定枝をバケツに置いて、水をかけて、そこで蜂が来るように受粉しているくらい、希少価値がございます。蜜蜂のせいにばかりしていますけれども、本当に受粉率が高まらないと、結実が進まない、思うようにならないというところが、農家の方々の話ですので、ぜひここも検討していただきたいと思っています。

さくらんぼの自然災害による被害をできるだけ少なくするのが行政の役割です。条例の第6条にもあるとおり、ぜひ生産振興、ブランド価値の向上、新たな産業の創出、その他さくらんぼを未来へつないでいくための施策を推進していくために、さらなる御検討をお願いするところです。

さて、次が最低賃金見直しに伴う農業労働賃金等標準協定表改定についてでございます。

これは、農業委員会の会長に御質問させていただきますが、2025年の山形県の最低賃金が先日決定しまして、時間額1,032円に引き上げられました。現行の955円から77円、秋田は80円上がったそうですけれども、本県では8.06%の大きな引上げとなります。この新しい最低賃金は、2025年10月から県内の事業所で働く全ての労働者に適用されるということでございますけれども、ぜひ県の山形地方最低賃金審議会で何度も延期されたという経過もあり、また附帯決議も出されたということで、行政の支援の必要性もこの附帯決議には明記されているわけでございます。

ここで質問ですが、今回の改定により、初めて1,000円超になって、市内の小規模事業者、とりわけ農業経営者からの悲鳴ですね。一方で、農業に従事する労働者にとっては、東京と比べてもまだ200円近い差があるわけですから、8時間労働で1,600円違うというふうになりますので、全国一律1,500円にはまだ程遠いということで、不十分の嘆きについてもお伝えしたい

と思います。

現在、農業一般が時間でいうと960円、果樹剪定が1,700円、果樹収穫1,000円で、さくらんぼの箱詰めが960円、雨よけテント張りが1,300円となっているわけでございますけれども、一番下の960円がどのくらいアップするのかによって、非常に経営者にとっては不安というか、懸念されるところでありますけれども、会長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 お答えします。

農業労働賃金法につきましては、近隣市町の賃金表及び例年10月に公表されます山形県の最低賃金などを参考に、寒河江市農作業労働賃金等標準協定表策定協議会において決定しております。この協議会は、寒河江市農業委員会会長職務代理者が会長を務め、ほかにメンバーとしましては、西村山農業普及課長、さがえ西村山農業協同組合常務理事、寒河江市果樹振興協会長、寒河江営農生活センター水稻部会長、寒河江市農事実行組合連絡協議会長、寒河江市認定農業者協議会長、寒河江市農業士会長、寒河江市農林課長等で構成されております。事務局は寒河江市農業委員会になっております。

また、当協議会においては、農業労働賃金に係る必要な調査、研究を行うために、幹事会を設置しております。私も農業委員会会長という立場ではなく、寒河江営農生活センター水稻部会長として協議会に参加しているところであります。

議員のおっしゃるとおり、農業経営者側からは、近年の気象状況や収穫量の減少等々により、所得の減少や光熱費、農業諸資材の値上がりもあることから、最低賃金の上昇は経営を圧迫するものではないかと意見があるところでありますけれども、近隣市町より低賃金になった場合、特にさくらんぼの収穫時期に労働力の確保が難

しくなるという意見があります。また、農業に従事する労働者側からは、賃金は高いほうが多いに決まっているという意見があることも承知しております。そのため、経営者側と労働者側双方が納得する賃金を決定するのは、大変難しいものかと思っておりますけれども、協議会において、協議会を構成する関係機関、団体が県の最低賃金等を考慮し、協議しながら賃金改定を行っておりますので、その決定を尊重したいと考えるところであります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 会長おっしゃるとおり、農家は資材がもうどんどん上がっていくばかりで、そして生産物に価格転嫁が困難ということで経営がますます厳しくなっているわけでございます。

雇用情勢はといいますと、本市でもアパレル事業の不振を受けて、東北グンゼが来年12月をめどに操業を停止し、撤退するという驚くべきニュースが流れ、従業員約150人は40歳以上の希望退職の募集が行われるそうです。大手の企業がこれだけ厳しいわけですので、まして市内の小規模事業者においては、ますます大変になっている状況です。

先ほど会長からありました近隣自治体の状況でありますけれども、アプリのデイワークの募集などを拝見しますと、寒河江市よりは東根市、天童市などの賃金が高くて、そちらに労働力が流れていく傾向にございます。そういうところも踏まえ、今後の改定スケジュール、あと運用となる改定日の年度当初までの取扱い、こうしたものについて会長にお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 木村農業委員会会長。

○木村三紀農業委員会会長 賃金改定のスケジュールにつきましては、まず協議会の事務局である寒河江市農業委員会事務局で、12月から翌年1月にかけて改定案を作成いたします。その後、2月中旬から下旬にかけ幹事会を開催し、

事務局案について協議を行いながら、3月上旬から中旬に、その結果を基に協議会を開催し、次年度の賃金を決定するということに伺っております。

改定日につきましては、年度ごと賃金となっておりますので、4月1日からとなっております。

なお、前年10月公表の山形県の最低賃金を参考に改定しておりますので、今年10月に公表されると見込まれる山形県の最低賃金が、寒河江市の労働賃金を上回った場合などに対応できるよう、改定表の備考欄に、年度途中で最低賃金の改定があった場合には、改定後の最低賃金を参考にすると明記しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 この標準表の備考欄に小さく書いてあるわけですから、そこを農家の方も、あるいは働く方も分かっていないと、これ違うのではとトラブルになってしまいますので、ぜひ農業委員会としても広報に努めていただきたいと思います。

さて、時間がありませんので、次の質問に入ります。通告番号13番、戦後80年の節目に、平和で多様性を認め合う多文化共生社会の実現について、申し上げたいと思います。

外国人労働者や留学生の受入れが進む中、日本で暮らす、その家族も増加傾向にあります。本市でも、それに伴って日本語の日常会話が十分にできない、または学習活動への参加に支障が生じている、いわゆる日本語指導が必要な生徒も増えているのですけれども、それに対する状況です。日本語指導が必要な外国人ルーツの子供の数は、国内に7万人で、ここ10年間で2倍に増加していると言われているわけでございます。

8月20日の教育新聞に掲載されておりました

が、7月の参議院選で広まった日本人ファーストの言葉が子供たちの間でも使われ始めているという問題です。それにより、学校現場で差別や偏見が助長されることを危惧して、外国にルーツを持つ子供の日本語教育に取り組む認定NPOメタノイアという団体ですが、8月18日に教員向けに、子供たちを差別から守る考え方5選を公開しております。差別は心の心肺停止として、注意をそらす、記録する、助けを求める、直接伝える、後でフォローするということで、その児童生徒と共にいる、隣に立つということを提唱しているわけであります。

文部科学省の、いわゆる日本語指導が必要な生徒の調査結果を見ると、授業が理解できない、コミュニケーションが取れない、友達もできない、母国の学校には掃除当番や給食当番といった仕組みがないために当番に気づかず、周りの子から注意されてしまう、さらにその注意された内容も理解できないため、自分を否定されないと感じ、けんかのようなトラブルに発展してしまうというケース。ほかにも、言葉が分からぬことが、子供たちのメンタル面に大きく影響して、母国では成績優秀だったにもかかわらず、日本に来たら学校の授業についていくことができず、成績がだんだん悪くなってしまい落ち込んでしまうというケース、中にはそれをきっかけにひきこもり状態になってしまう子もいるそうです。

また、長期的には、日本で暮らす場合、日本で就職することも視野に入れなければならないわけですけれども、引き籠もってしまうと、勉強についていけないばかりか、集団生活の経験も乏しくなるため、その分将来的に自分の可能性を狭めてしまうと言われています。

(1) の質問です。国籍や信教の違いなどで差別されることなく、基本的人権を尊重し、多様性を認め合える寛容な心を育む教育について質問させていただきます。

民間の調査資料によれば、本市の在住外国人は540人、ベトナムが208人、中国が74人、韓国が71人、フィリピンが70人などとなっております。そうした状況でありますけれども、それぞれの現場では先生やその支援者が奮闘しているにもかかわらず、外国人児童生徒に関わる先生や支援者の数がもともと少ないということや、支援の経験の共有や蓄積がされにくいという課題などもあると伺っておりますけれども、本市の外国人児童生徒の現状、とりわけ日本語指導が必要な児童生徒への支援について、現状はどうなっているか、教育長にお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 おはようございます。

本市の日本語指導が必要な児童生徒への支援の状況についてですが、9月1日現在、本市において小中学校に在籍する外国人児童生徒は15人で、小学生が9人、中学生が6人となっております。国籍別では、中国6人、フィリピン5人、韓国2人、モンゴル2人となっております。この15人のうち、日本語指導が必要な児童生徒は8人です。

さらに、日本国籍ではあるものの、外国にルーツを持ち、日本語指導が必要な生徒が5人おりますので、日本語指導が必要な児童生徒は合計で13人となっております。

日本語指導が必要な児童生徒につきましては、各学校において特別の教育課程を編成し、教員や支援員が対象となる児童生徒に個別に日本語指導を行ったり、教科の授業に一緒にあって学習支援を行ったりしています。

支援が必要な児童生徒が在籍している学校は、寒河江小学校、寒河江中部小学校、西根小学校、陵東中学校、陵南中学校の5校です。

日本語指導が必要な生徒が一番多く在籍している陵東中学校では、国の加配教員としての外国人日本語指導の教員と市の日本語指導支援員の2人を配置して日本語指導を行っております。

ほかの小中学校では、外国語指導支援員が曜日を決めて、該当する学校を回って日本語指導や学習支援を行っております。支援員が訪問しない曜日や時間帯においては、担任や管理職など、担任以外の教員が支援を行っています。

その際には、ＩＣＴ機器を活用し、教科書や資料、プリントなどに書いてある日本語をタブレットのカメラで撮影し、それぞれの子供の母国語に翻訳するアプリを活用して、その内容を児童生徒が理解することができるよう支援したり、今携帯型の双方向翻訳機がありますので、これを活用して、授業中や子供同士で過ごす際に、お互いに言葉の壁をなくして、相手の言葉を理解することができるようにならしていいる状況です。

○柏倉信一議長 渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 特に陵東中の状況などは、近いところで登校されている状況などありますと、私も拝見したり、目と目のアイコンタクトで行ってらっしゃいと声かけるんですけれども、やはりごく少数なわけで、いろいろ大変だなと、学校行事などをされるときの苦労などもやっぱりあるということも現場の先生などからもちょっとお伺いしております。

我々の外国人に対するそうした偏見じゃないのでしょうかけれども、先日の新聞には長井市の状況が出されているわけです。山形県長井市をアフリカタンザニアのホームタウンに認定したことに関して、長井市がタンザニアの一部になるなどといった誤った情報がＳＮＳで拡散されたために、これが24日に拡散されたそうで、26日の昼まで約800件の電話、メールなどが殺到したということでした。その後もまた何百件とあつたそうですけれども、こうした外国人に対する偏見というか、そうしたもののが出て、それを助長するような政策を訴えている政治家のリーダーなどもいらっしゃるわけです。そういうないように、今教育長からありましたように、

AIの進化によって、外国語の同時通訳、双方からアプリを使って翻訳できる、こうしたリアルタイムで可能になっているものなど、さらに活用していただけて、しかも電子黒板などでは鮮明な4K、8Kによる動画のライブ配信なども行われているわけですので、ぜひ外国文化に接する機会も、これまで加速度的に増加していると思っています。こうした教育ツールを今後どのように生かしていくかということも大きな課題だと思っています。

そこで質問ですが、さがえっこ限りない可能性、そして洋々たる未来のため、多様性を認め合える寛容な心を育む教育をどのように目指していくのか。先日の市報にはイングリッシュデーのことも書いてございましたけれども、そういういたものも含めて、どのように目指していくのか教育長にお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 渡邊議員御指摘の多様性を認め合えるということは、特にこれから教育において大変重要な視点であると私も思います。

現在、策定を進めております第3次寒河江市教育振興計画におきましても、今回新たに基本方針の2として、多様な教育ニーズに応じた支援の充実を図ることを原案として挙げております。そして、その中では、御質問に関わる外国人児童生徒への支援に関しましても、実態や教育的ニーズを把握し、学校生活への適応や日本語の習得に向けた支援を行うこととしております。

日本は、その地理的、歴史的特色から、異文化との接触が少なかったことや、和を重んじる文化があり、同調圧力が強かったことなどから、自分たちと違う人々への警戒心が強い傾向があります。また、現代社会においても、外国人労働者の増加による雇用や賃金への不安、ごく一部の外国人のマナーの悪さや犯罪等により、残念ながら差別的態度につながってしまうことも

あります。こうしたことの解消は大きな課題であると思います。

多様性を認め合える寛容な心を育む教育のためには、当然のことですが、まずはお互いの文化や生活、そしてそれぞれの国とのつながりなどを学ぶことが大切です。そして、これは日々の積み重ねが必要であると思います。

例えば小学校の社会科では、3年生で身近な地域を、4年生では自分たちの都道府県の地理的環境の特色や様々な取組等を学びます。それぞれの教科書には「町で外国人の人を見かけることがあるよ。外国から来て、市に住む人も増えているんだね」とか「仙台市に住む外国人の人の数が増えているね。市の人口の約80人に1人は外国人の人だよ」といった記述もあります。

また、5年生では、我が国の国土の様子や国民生活について学びます。そして、輸出入を通じた我が国と諸外国との関わりについても調べ学習を行います。こうした学習を通して、食料自給率の低さを含めた日本の食料生産の課題や、日本の工業生産を支える貿易の現状等について学び、外国とのつながりの重要性を学びます。

そして、6年生では、我が国とつながりが深い国々の調べ学習を通して、多様な生活様式があり、異なる文化や習慣を尊重し合うことが大切であることを理解していきます。

教員もこうした教科の授業、学習を行っていく中では、自分たちとの違いを理解し、そのことを大切にすることの重要性や多様性というのを、様々な面からの豊かさにもつながるものであるといった視点を持つことが必要であると考えます。

また、道徳の教科書には、耳にピアスをしたブラジルからの転校生に対して、校則に違反しているからピアスを外すべきという意見と、ブラジルの文化として、女の子は赤ちゃんのときからピアスをしていて、ピアスは母親の愛情を示すものだから外さないという転校生の主張に

ついて、様々な視点から討論を行うというものもあります。子供たちはこうした討論の中で、文化の違いを認め合うために大切なことを学ぶこともできると思います。

今後は、外国人の児童生徒が学校生活の中で活躍できる機会や場を設定し、お互いに学び合ったり、関わり合ったりすることを通じて理解を深めることができればよいと考えています。

まずは、それぞれの国に対する知識理解が大事ですけれども、それだけでなく、様々な体験を通してお互いに実感を持って納得するということが必要であると思います。

そのほかにも、陵西中学校では、3年生が総合的な学習の時間に、寒河江市の魅力を発信するパンフレットを作成しましたが、日本語だけではなく、英語と中国語のものも作成し、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、本日修学旅行で浦安市の駅前で市の特産品の販売とともにパンフレットを配布する予定です。このような様々な教育活動を通して、繰り返し繰り返し異文化理解や相互の関わりを学ぶことにより、多様性を認め合える心が育まれていくものと考えます。校長会や学校訪問等を通して、こうした活動の大切さを教職員に話をしていきたいと考えております。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午後0時00分

再 開 午後1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊議員。

○渡邊賢一議員 午前中、教育長から御答弁いただいたわけですけれども、ぜひ今後の寛容な心を育む、心の豊かさを育む教育を、この後学力向上を質問される同僚議員、先輩議員もいらっしゃいますけれども、両輪としてぜひ力を入れていただきたいことをお願いしたいと思います。

続きまして、国際交流事業の草の根交流のさらなる推進に向けた今後の取組について御質問させていただきます。

道の駅寒河江チエリーランドの年間観光客数は、過去最高の180万人突破という輝かしい新記録を打ち立てました。

そこで、インバウンド訪日客の状況について市長にお尋ねします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 本市におけるインバウンドにつきましては、まず外国人観光客数の推移でございますが、コロナ禍前の令和元年の年間外国人観光客数は5,678人であったものが、令和5年には8,699人、令和6年には1万1,153人と順調に拡大している状況にあります。

国別では、令和6年において台湾からの観光客が9,505人と全体の約85%を占め、続いて韓国、マレーシア、シンガポールとなっており、約98%を東アジアや東南アジアの国が占めているところであります。

また、季節別では年間の約半数に当たる5,500人程度が1月から3月の冬季に集中しております。特に東アジア、東南アジアの観光客、雪が降らない地域の観光客にとっては、雪景色に関心が高くて、蔵王や銀山温泉に観光に訪れた際の観光ルートの1つとして、本市の雪中いちご狩りでありますとか、チエリーランドでの食事を楽しむ方が多いと伺っております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 年間1万1,000人超ということでありましたけれども、今後冬のイベントなども計画あるそうですので、ぜひそれも含めて、今後さらに増えていくと思いますので、対応をぜひお願いしたいと思います。

続いて、今議会の決算にも出されておりますが、昨年度実施されたインバウンド受入れ体制強化を図るため、外国人観光客の市内周遊と消費拡大を促進する取組に関して、この事業の費

用の一部を助成するということで、その実績を踏まえた成果と課題について、どのようにお考えか、市長の御所見をお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 昨年度のインバウンド対応施設整備補助金の活用実績につきましては、4件の事業を採択いたしまして、事業に取り組んだところであります。

事業内容といたしましては、宿泊施設の改修、観光立ち寄り施設や観光農園における多言語サインの設置などであります。それぞれの事業者からは、旅行エージェントから客室が大変よくなつたと評価された、サインが分かりやすく観光客の満足度が向上したといった声が寄せられており、事業終了から間もない段階ではありますが、既に一定の成果が現れているところであります。今年度につきましても、農業法人を対象としたインバウンド受入れ体制整備の支援を実施しているところであります。

一方で、この補助事業の利用状況といたしまして、施設整備といったハード面の改善を中心であります。人材育成や受入れ対応など、ソフト面の取組まで十分に活用方法が広がっていないこと、またこの事業目的である市内における消費拡大に照らしますと、まだ地域全体としての消費拡大や回遊性の向上に結びついていないという点が、今後の課題であると認識しております。

こうした課題を踏まえまして、補助内容や対象範囲の在り方などを引き続き検討いたしまして、ハード・ソフト両面からの支援を進めてまいりたいと考えております。

その上で、できれば富裕層を中心としたインバウンド観光客にとって魅力の高い宿泊施設の整備でありますとか、観光サービスの高付加価値化を進め、併せて地域資源を生かした体験型観光メニューの充実、情報発信の強化を図ることによりまして、滞在時間の延長、そして消費

の拡大につなげ、より高付加価値なインバウンド消費を取り組むような仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 続いて、新第6次振興計画では、国際交流に関する主な取組といたしまして、姉妹都市間を含む諸外国人との交流事業による相互理解の推進などをうたっております。

そこで質問ですが、市民の国際意識の醸成につきまして、この間中断しております市民のトルコ共和国ギレスン市訪問交流事業の再開について、市長はどうお考えかお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 御案内のとおり、本市は1988年6月25日にさくらんぼの原産地であるトルコ共和国ギレスン市と姉妹都市締結を行い、これまで相互訪問をはじめとする交流事業等を実施してまいりました。

御質問の訪問事業につきまして申し上げますと、直近では2013年5月に姉妹都市締結25周年を記念し、本市訪問団がギレスン市国際フェスティバルに参加し、慈恩寺舞楽を披露しております。また、同年6月にはギレスン市訪問団より本市を訪問をいただき、記念式典を開催いたしました。

さらに、2018年9月には姉妹都市締結30周年記念式典を本市で開催し、駐日トルコ共和国特命全権大使に御臨席を賜りました。

その後、2023年6月には姉妹都市締結35周年を迎えることから、ギレスン市長に対し本市への招聘を行いましたが、大統領選挙実施など国内事情により訪問は難しいとの連絡をいただいております。

私は、本年6月に駐日トルコ大使館を訪問し、特命全権大使とお会いし、今後の交流等について懇談させていただきました。その中で、2028年にギレスン市と姉妹都市締結40周年を迎えることから、その際にはぜひ特命全権大使をはじ

め、ギレスン市の皆様から本市を御訪問いただきたいとお話をさせていただきました。特命全権大使からは、寒河江市においてもギレスン市を訪問していただきたいとのお話をいただいたおり、今後国際情勢なども十分見極めながら、訪問事業等について検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 今前向きな御答弁をいただきましたけれども、実現できるように進めていただきたいということを要望させていただきます。

最後になります。過去に、2023年の第4回定期例会でも御提言、御要望させていただいた技能実習生や長期滞在者に対する日本語セミナーや文化交流の実施に向けて、前市長は検討するというお話でしたけれども、どのように御検討されたのかお伺いします。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 技能実習生や長期滞在者に対する日本語セミナーや文化交流の実施に向けた検討状況に対する御質問ということですけれども、本市の技能実習生の受け入れ企業に行政主催の日本語セミナーのニーズについて意向を確認したところ、日本語の指導や生活面のサポートは、海外での技能実習生の募集や企業への受け入れ手続を支援している管理団体が行っており、職場では通訳がいなくても会話ができるため、行政主催の日本語セミナーは特に必要ないという回答がありました。

本市では、日本語指導の講師確保が難しいという事情もありまして、日本語セミナーのニーズがある場合、現状では山形県国際交流センターの日本語教室を紹介させていただくことになりますが、将来的に外国人労働者が増加し、日本語セミナーのニーズが高まった際には、山形県連携中枢都市圏連携事業として取り組むなど、安定した実施体制を確立していく必要があると認識しております。

文化交流事業については、姉妹都市や友好都市のある国の方を主とした交流事業を現在実施しておりますが、今後は技能実習生、長期滞在者を含めた相互理解を深める機会の確保について検討してまいりたいと考えております。

○柏倉信一議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 時間がありませんので、最後に申し上げます。

国際交流事業、やっぱり私は今後本当に大事だと思っていますので、いろんな形で実現していただければと思います。

最後に、結びなりますけれども、世界陸上がいよいよ4日後に開催されますが、さがえっここの1人、西根小の5年生、齋藤咲心さんがいよいよ世界大会に出場することになりました。近代三種競技で水泳、陸上、レーザー射撃の競技だそうですけれども、ぜひ金メダルを目指して頑張ってきてほしい、このことを申し上げ、質問を終わります。どうもありがとうございます。

荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号14番、15番について、15番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 こんにちは、壮風会の荒木です。通告14、15番の事項について質問いたします。市長と教育長には答弁よろしくお願ひいたします。

さて、9月に入り、本市が一番にぎやかかつ騒々しい季節になりました。農家は稲刈りに、若い衆はみこし担ぎに汗をかく時期到来です。

今夏の猛暑のおかげでさくらんぼは収穫も2年連続の凶作となったのは御存じのとおりであります。稲作も禁じ手の備蓄米放出のせいで、将来がどうなるのか不透明な状況にありますが、生産者と消費者の両方が得心のいくところに落ち着くことを願うばかりです。

まず、農業の地域計画について伺います。

今年は、春先から今まで農家は天気と暑さにやられました。市長の市政概況にあったように、本年度、さくらんぼと稲作も大変な状況にあります。本市も農家に対して地域計画を昨年度に作成しました。農地及び農家の将来を予想した計画ですが、その内容について伺います。

○柏倉信一議長 齋藤市長。

○齋藤真朗市長 昨年度完成を見た地域計画の中身についてというような御質問がありました。

御案内の地域計画につきましては、令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法に基づきまして、全国の市町村に令和6年度中の策定が義務づけられました。本市では、市内を9つの地区に分け、それぞれの地域計画が令和7年3月31日に策定されております。

この地域計画ですが、その中身は大きく2つに分けられます。

1つ目は、計画の本文となる地域農業の課題や将来の在り方を示したものであります。例えば、各地区の計画区域の面積や扱い手への農地の集積率、地域の特色や課題を踏まえたこれからの取組内容に関する記載によって構成されるものです。具体的には、新しい扱い手を積極的に地域で受け入れていくことに関しましてや、果樹や野菜などの地域に応じた農産物のブランド化に関する記載、地域によっては鳥獣害対策や基盤整備など、課題に応じ、地域ごとに記載内容は異なるものであります。

2つ目は、目標地図と呼ばれる将来の耕作予定者を可視化した地図であります。この地図と将来の耕作者リストにより、将来どの農地を誰が耕作する予定かを表現しているものです。

今年度からは、計画に基づいた実行期間に移行しているところであります。市内9地区のうち、例えば柴橋地区では、計画にも記載のある大規模な基盤整備のために、整備後の圃場における新たな導入作物の検討や、新規就農者の確

保育成、法人化に向けての検討を行っておりまして、計画の実現に向けて取組が進められています。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 それでは、次に地域計画の今後の展望について伺います。

○柏倉信一議長 斎藤市長。

○斎藤真朗市長 国の要綱によりますと、地域計画は策定したら終わりということではなくて、地域農業の実態に応じて、年に1回以上の頻度で随時更新を行っていくこととされております。

地域農業を将来にわたって守っていくために、各地域で定期的に話し合いを継続し、新たな担い手の受け入れに際し、将来耕作者が不在になる、いわゆる白地農地へ誘導したり、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積集約など、地域農業の在り方と取組を検討し続けていくことが重要であります。

今年度も農閑期になりましたら、各地域で計画のブラッシュアップのための話し合いを実施する予定であります。荒木議員も御出席いただいたと伺いましたが、計画策定時にも地域の皆様でワークショップによる検討を重ねてまいりました。そういう話し合いの場ができたことは、この計画のよい副産物でもあるのではないかと思っています。

今後は、当初の計画策定時には話し合いに参加できなかつた方や担い手の後継者、配偶者など、より多様な方が話し合いに参画し、目指すべき地域農業の将来像の達成に向けて、各地区で計画の変更を繰り返しながら、JAや土地改良区などの関係団体とも一体となって、計画の完成度をより一層高めていかなければと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 私も市会議員になってから、園のアルバイトですね、最初はホップをやりました。一番暑いときに難儀な仕事だなと感じました。次はさくらんぼ3か所でやりました。一番

高いところに上がって、ビニールかけから始まって、最後の撤去までという仕事ですが、一応3か所でやりました。今度、ほかの市町村に行って、ネギのあれでやりましたけれども、温暖化のせいで、ホップは多分全滅、たしか私がやったときは5か所ほどでやっていましたが、多分全滅したはずです。温暖化で、多分あれは冷涼性作物ですから、なかなか難しいと思います。

次はさくらんぼ、御承知のとおり、2年連続の凶作と言ったら農家に笑われまして、3年連続だと言われまして、私も働いてさくらんぼ農園をやるとすごく暑くて、とてもじゃないが昼までもたないというか、今日の新聞見たら、だだちゃ豆は10時で収穫を打ち切るということなので、私が働いているところは正午までやるのですが、忙しいと、今度午後からもやってくれということになりました、とてもじゃないが、ロボットならできるが、並みの人間はとても大変なんだなということを実感します。

ネギも最初の頃に手伝いに行ったんですが、今は機械で引っこ抜いていますが、私がやったときは就農して間もないときだったので人力で引き抜いたわけですが、ネギは水分を嫌うので、なかなか大変な、暑いときにやるのは多分大変だなと思いました。農家の大変さの一端が、全部は分かりませんが、分かったような気がしました。

昨夜のテレビに、さくらんぼ再生会議の模様が、渡邊課長がテレビに映って、今朝の新聞、全国紙、3つにさくらんぼ共生会議のことが出ています。10年先を見据えてやらないと、さくらんぼも多分山形を通り越して、秋田、青森、北海道に行くのかなと。太田議員ではありませんけれども、バナナとミカンをこれから考えなくてはいけないのかなという気はします。前は冗談で言っていたのですが、冗談ではなくなってきたような気がします。

先日、四者懇談で、JA、農業委員会、土地

改良区の人たちと水路を眺めてまいりました。農家にとっては水が命であります。大変だなと。私の猫の額の田んぼの周りも水路が来てますが、あの水がここから流れているんだと思うと、やっぱり先人の築いた水路はすごくありがたいなと思います。私は自家用にしかやってませんが、無責任な栽培ですが、本当に大変だなと。

地域計画は、最後は何かといえば、農地と多分後継者の問題かなと私は思っています。もうかる農業は玄関にゴルフバッグが置いてあって、後継者がいますけれども、もうけるのが困難な農家の方は、後継者を見つけるのは大変かなと。さくらんぼもホップも後継者がいなくて、最後は大変かなという気はします。でも、もうかっているネギのほうは、年齢的にも若いし、これからも続けていけるのではないかなど私は思っています。ぜひ農家も消費者もお互い納得のいく価格で取引できて、両者が共存共栄できるような関係になればいいなと思っています。よろしくお願ひします。

次に、通告15番の教育問題について伺います。

今春行った全国学力・学習状況調査の結果が、通年より若干早く、今夏7月に公表された。先生方が最も多忙な時期と重なったようです。今夏の生徒たち、充実活動に煩わされたような、まずその全国学力・学習状況調査の結果と分析状況について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 4月17日に実施されました今年度の全国学力・学習状況調査における本市の結果についてお答えいたします。

小学校の国語については、全国の正答率が66.8%であるのに対し、本市の正答率は66%でした。公表されている調査問題の正答率については、全国の正答率は小数第1位まで示されていますけれども、県や市町村の正答率は寒河江市66%のように、小数第1位を四捨五入した数字で公表されています。つまり、66%というの

は、65.5%から66.4%の幅があるということですでの、1ポイント未満の数字については、正確ではないこともあります。こうしたことから、小学校の国語については、全国平均とほぼ同じくらいであると言えます。

小学校の算数については、全国58.0に対して、本市は55と3ポイントほど下回る結果となっています。

今年度は、国語と算数だけでなく理科も実施されていますが、小学校の理科については、全国57.1に対して、本市は58であることから、全国平均とほぼ同じくらいであると思われます。

なお、山形県の正答率と比べた場合は、小学校については、国語が1ポイント上回っており、算数、理科はともに同程度の結果でした。

中学校の国語については、全国54.3に対し、本市は53と僅かに下回っております。

中学校の数学については、全国48.3に対し、本市は47と、国語と同様、全国平均を僅かに下回りました。

中学校の理科については、今年度はタブレット端末を活用して回答するCBTという方式が導入されました。CBTによる調査は、正答率ではなくて、各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、500を基準としてスコアで表すものです。これによると、全国平均が503であるのに対し、本市は486という結果でした。

中学校の正答率を山形県と比べた場合は、数学が2ポイント上回っており、国語は僅かに下回っていました。理科の平均スコアも僅かに下回る結果でした。

また、学力調査の考え方には、幾つかの解答例の中から選ぶ選択式、漢字の読み方や数字等で答える短答式、文章等で答える記述式の3つの形式があります。この問題形式別の平均正答率で見ると、小学校の国語、理科、中学校の国語で記述式が全国平均を上回っています。特に小学校の理科においては、全国平均を約8ポイ

ント上回りました。これは、比較したり、条件づけたりしながら、自分の考えを論理的に表現する力が育ってきていると言えると思います。

ただし、文脈をきちんと理解して答える必要がある選択式の問題については、小学校、中学校ともに3教科全てで全国平均を下回りました。こうした傾向はここ数年続いており、本市の課題となっています。

また、第7次山形県教育振興計画の目標であるウェルビーイングに関する調査項目では、学校に行くのは楽しいと思いますかという質問で、当てはまる、どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合が、小学校、中学校ともに前年を上回りました。

さらに、ふだんの生活の中で幸せな気分になることはどれくらいありますかという質問では、よくある、時々あると答えた割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っていました。

のことから、楽しい学校づくりに努める各学校の取組や工夫、こういったものに成果が見られ、子供たちの幸福感も上昇しつつある状況と考えられます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 次に、今夏休み前の7月17日木曜日に、我が陵南中において学区議員と語る会が行われた。学区議員が最多の9名おり、50分の授業参観の後、1時間の懇談会があった。茂木校長から石山校長に替わり、現場に戻った本人はにこにこしていましたよ。茂木校長は、フタコブラクダ学力だったのが、今はミコブラクダだと指摘されつつ、意欲満々の表情がありました。

そこで、生徒たちの学力向上策について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 本市の学力向上対策についてお答えいたします。

学力向上対策については、ここ数年継続して

力を入れているのが、全ての学習の基盤となる読解力の育成です。先ほど、全国学力・学習状況調査の結果から、選択式の問題に課題があることを申し上げました。これは、問題文の文脈や内容を正しく読み取れないことに起因していると考えられます。そこで、各教科等を通して、教科書の文章及びグラフや図表などの資料を適切に読み取る力、つまり読解力を育成することが重要であると考え、取組を継続しております。

具体的対策として、中学1年生、2年生を対象に、リーディングスキルテストを実施しています。リーディングスキルテストを活用することによって、学級一人一人の文章を読み取る力を把握し、個別の支援に生かすことができます。また、学級の全体的な傾向を把握することにより、学級全体としてどのように学習を展開していくか、何について詳しく説明するのが効果的であるかなど、教師の授業づくりの工夫に生かすことができるものと思います。

校長会では、読解力や論理的思考を高めるための指導の在り方について、具体的な指導の留意点について話をし、校長先生方に授業を行う教員への指導をお願いしています。

また、教育委員会の学校訪問時にも、全国学力・学習状況調査の実際の問題の正答率や無解答率も示しながら、授業で大切にすべきポイントについて教職員に直接お話をしているところです。

さらには、各種調査で正答率の低かった問題を例にして、必要と思われる学習内容については繰り返しの学習を行うなど、これまでの単元構成を見直したり、学習過程を工夫することも大切だと考えます。

例えば、今年度の小学校の国語では、情報の関連づけや整理の仕方といった問題で正答率に落ち込みが見られました。複数の情報を分析して関連する箇所を線で結んだり、矢印などを使って図示や構造化したりする学習経験が乏しい

ものと思われます。

このような結果を踏まえ、学ぶべき学習活動を意識して単元を構成していくことは、これから児童生徒に必要な資質能力の育成にもつながるものと考えております。

先ほど申し上げましたように、学校に行くのは楽しいと感じる児童生徒が前年度より増えています。学校が楽しいと感じるためには、授業が分かる、授業が楽しいということが土台になります。全ての児童生徒が学習の楽しさを味わえるように、そしてより一層力を伸ばすことができるよう、引き続き各学校に指導支援していきたいと考えております。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 最後に、毎日新聞の8月10日の記事について伺います。

記事では、全国の通級指導の数値が出ていますが、本市内小中学校の通級指導の現況分析について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 荒木議員御指摘の記事によりますと、令和5年度に通級による指導を受けた児童生徒が全国では20万人を超えたという報道がありました。

通級指導というのは、通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒が、学習面、生活面で抱える困難を改善したり、克服したりするために、一部別な教室で特別な指導を受けることができるものです。学習上、生活上の困難が比較的軽く、通常学級での生活が可能であるものの、個別の特別な支援が必要な児童生徒が対象となります。

本市では、言語障がい、LDと呼ばれる学習障がい、ADHD、自閉スペクトラム症、情緒障がいなどを抱える児童生徒が通級指導を受けております。

寒河江小学校にあることばの教室には、言語障がいを持つ児童54名が通級しています。寒河

江小学校に在籍し、通級指導を受けている、いわゆる自校通級の児童が18名、ほかの学校から通ってくる他校通級の児童が36名です。言葉の意味の理解はできているものの、唇や舌、顎などの発音の器官の動きに障がいがあり、言葉をはっきりと発音できない状況を改善するための指導が専門の教員によって行われています。

また、寒河江中部小学校、柴橋小学校、陵南中学校でも通級による指導が行われております。LDやADHD、自閉症など発達障がいを抱える児童生徒が寒河江中部小学校で19名、柴橋小学校で15名、陵南中で8名通級指導を受けています。

LDのお子さんには、読み書きのトレーニングや数の概念の形成を目的とした指導、ADHDのお子さんには情動面のコントロールや注意力、集中力を養うための指導、自閉的傾向のあるお子さんには、コミュニケーションを促進するための指導などが丁寧に行われています。

こうした通級での指導により、一人一人がその教育的ニーズに合わせた指導を受けることができ、また苦手なことを克服する機会を得ることができますので、本人の心の安定や自信にもつながっているものと思われます。

発達障がいという言葉が広く知られるようになり、障がいを抱える子供たちへの理解が進んでいくにつれて、個別の特別な支援が必要な児童生徒はさらに増えていくと考えられます。今後、通級による指導が受けられる学校が増えていくように、また他校からの通級指導が受けやすくなるように、市教育委員会としましても通級指導加配教員の配置など、県に働きかけていきたいと思います。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 陵南中学校で、前の茂木校長からは、フタコブラクダ、要するにウサギと亀ですね。解消法は簡単な話で、亀のけつを引っ張なければ、多分これは向上するのかなと。ただ、

ミツコプラクダとなると、正面作戦ではできませんので、二正面作戦でいかなくてはいけないので、複雑度が増すというか、先生方は大変だろうと思います。ウサギと亀の間を何というのか、私は分かりませんが、多分ウサギに追いつくべく、亀さんともう1人の方のけつをたたかないと、学力向上には結びつかないのかなと思います。

石山校長は自信満々で、現場に戻ったからにこにこしていましたので、私は大いに期待しているところです。教育委員会にいたときは、何か苦虫をかみ潰したような顔ばかりしていましたけれども、現場に戻って生き生きしていたから、これは大丈夫だと私は思っています。

ぜひ、一挙にとはいきませんけれども、5ミリ、1ミリの半分ずつでもいいですから、補助していただければありがたいなと思っています。

あと、通級指導のことですが、私の子供3人のうち2人は、寒河江小学校のことばの教室に通っています。幼稚園の先生におせっかいを焼かれて、いじめられるといけないからと、言葉がはつきり出るようについて通った思い出があります。多分、今中学校でも通級指導をやっているということですけれども、小学生が中学生になり、高校生になって体が大きくなってくると、バランスが取れて、多分まともにと言ってはいけない、成長のあかしとして支障なく学校生活が送れるのかなと思っています。体が小さいとどうしてもいろんなことが出てきます。

でも、先日、更科 功だったか、中村桂子か分かりませんけれども、ADHDというのは人類に進化をもたらすそうなのですね。要するにアインシュタインです。アインシュタインもADHDだか、LDだか、たしかそうだったと思います。駄目なところももちろんありますけれども、特異的に優れたところがあって、相対性理論を発表したわけですから、欠けるところが

あっても、すばらしいところもありますので、生徒たちの進化には貢献しないと思いますけれども、人類の進化に貢献するそうでありますから、ぜひ大事に育てていただきたいなと思っています。

私の子供は、ことばの教室で菅原先生にお世話になったのですが、菅原先生は多分特別な教育を受けた専門の先生だったと思います。前も話しましたけれども、言葉を教えるだけでなく、ちゃんとお茶で接待してくれたのですね。そういう器量のある先生がいると、我が子も一丁前になることができたのかなと今でも私は感謝しています。学校の先生、ただ黒板に字を書いて、でかい声でどなっていれば、生徒が一丁前になるかというと、そうではないと思うのです。

この間、野口君がウォーカブルという言葉、俺も最後に英語で言わんないなと思って、頑張って考えてきました。この間、陵南中学校の国語の授業、2人の先生が隣り合わせて授業していました。これは見比べるわけですよね、どっちが一丁前の先生かというのは一目瞭然であります。私がいつも言っているとおり、声がでかくて、板書ができれば先生は一丁前だと思っていたんですけども、違いますね。プレイフル・ラーニング、一生懸命教えるだけでは駄目なんです。先生がゆとりを持ってというか、遊び心を持って教えない、勉強しろ、勉強しろと言ったって、生徒は勉強しませんから、遊べ、遊べと言ってはまずいかもしませんけれども、余裕のある教え方をしないと、生徒の心臓と脳みそには入っていないのではないかと私は思っています。先生というのは真面目な人が多いですから、あまり一生懸命勉強しろ、勉強しろと真面目にばかりしていたのでは、生徒がどん引きしますので、ぜひ遊び心のある授業を展開していただきたいな、教育委員会にはそういうふうに指導していただきたいなと私は思っています。今日はどうもありがとうございました。

散 会 午後 1 時 42 分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程
は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

